

# 財務諸表等

平成24年度

(第7期事業年度)

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 長期貸付金の明細	12
(4) 長期借入金の明細	13
(5) 移行前地方債償還債務の明細	14
(6) 引当金の明細	15
(7) PFIの明細	16
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	18
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	19
(11-1) 地方公共団体等からの財源措置の明細（補助金等）	20
(11-2) 地方公共団体等からの財源措置の明細（工事負担金等）	21
(12) 役員及び職員の給与の明細	22
(13) 開示すべきセグメント情報	23
(14) 医業費用及び一般管理費の明細	24
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26

### 添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

# 財 務 諸 表

# 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額
資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		28,209,837,116
建物	50,987,247,510	
建物減価償却累計額	▲ 16,839,459,847	34,147,787,663
構築物	2,431,492,705	
構築物減価償却累計額	▲ 627,037,268	1,804,455,437
器械備品	28,514,629,159	
器械備品減価償却累計額	▲ 14,475,726,314	14,038,902,845
車両	66,243,246	
車両減価償却累計額	▲ 32,756,201	33,487,045
放射性同位元素	985,000	
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 955,450	29,550
建設仮勘定		897,467,184
有形固定資産合計		79,131,966,840
2 無形固定資産		
ソフトウェア		43,638,914
施設利用権		97,214,138
その他		5,726,075
無形固定資産合計		146,579,127
3 投資その他の資産		
職員長期貸付金		7,200,000
長期前払費用		1,376,817,532
その他		20,640
投資その他の資産合計		1,384,038,172
固定資産合計		80,662,584,139
II 流動資産		
現金及び預金		6,295,038,062
医薬未収金	9,947,032,329	
貸倒引当金	▲ 23,772,677	9,923,259,652
未収金		560,083,739
医薬品		537,016,611
診療材料		19,347,830
貯蔵品		4,170,329
前払費用		28,576,829
その他		33,226,848
流動資産合計		17,400,719,900
資産合計		98,063,304,039

# 貸借対照表

(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	2,649,501,177		
資産見返工事負担金等	5,834,786		
資産見返寄付金	105,698,334		
資産見返物品受贈額	2,168,182,310		
建設仮勘定見返運営費負担金	70,067,921		
建設仮勘定見返補助金等	53,524,700	5,052,809,228	
長期寄付金債務		65,460,377	
長期借入金		17,600,971,432	
移行前地方債償還債務		5,897,391,780	
引当金			
退職給付引当金		19,307,761,052	
リース債務		4,124,708,894	
固定負債合計			52,049,102,763
II 流動負債			
預り補助金等		97,920,275	
寄付金債務		17,899,505	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		911,922,866	
一年以内返済予定長期借入金		1,867,281,284	
医業未払金		1,476,758,863	
未払金		9,140,162,188	
一年以内支払予定リース債務		1,825,105,570	
未払費用		217,558,499	
未払消費税等		3,085,200	
預り金		661,417,434	
前受収益		22,620,747	
引当金			
賞与引当金		1,426,458,613	
流動負債合計			17,668,191,044
負債合計			69,717,293,807
純資産の部			
設立団体出資金		10,694,452,425	
資本金合計			10,694,452,425
II 資本剰余金			
資本剰余金		4,832,630,006	
資本剰余金合計			4,832,630,006
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		7,675,244,779	
積立金		2,472,365,053	
当期末処分利益		2,671,317,969	
(うち当期総利益)		(2,671,317,969)	
利益剰余金合計			12,818,927,801
純資産合計			28,346,010,232
負債純資産合計			98,063,304,039

## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【法人合計】	(単位：円)		
科目	金額		
営業収益			
医業収益		59,231,896,228	
運営費負担金収益		11,366,546,694	
補助金等収益		335,929,657	
寄付金収益		18,552,471	
資産見返補助金等戻入		269,526,945	
資産見返工事負担金等戻入		98,491	
資産見返寄付金戻入		25,851,382	
資産見返物品受贈額戻入		248,772,937	
その他営業収益		96,585,132	
営業収益合計			71,593,759,937
営業費用			
医業費用			
給与費	34,049,867,103		
材料費	16,205,214,865		
減価償却費	5,540,245,897		
経費	10,204,862,947		
研究研修費	506,533,810	66,506,724,622	
一般管理費			
給与費	514,835,757		
減価償却費	16,157,180		
経費	343,701,793	874,694,730	
営業費用合計			67,381,419,352
営業利益			4,212,340,585
営業外収益			
運営費負担金収益		278,117,000	
寄付金収益		50,000	
その他営業外収益			
受託実習料	44,398,435		
院内駐車場使用料	170,005,093		
院内託児料	18,363,932		
固定資産貸付料	148,574,800		
雑収益	178,851,147	560,193,407	
営業外収益合計			838,360,407
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	325,324,862		
長期借入金利息	104,942,465		
その他支払利息	51,995,569	482,262,896	
控除対象外消費税等		1,332,335,369	
資産に係る控除対象外消費税等償却		196,496,086	
その他営業外費用		20,430,511	
営業外費用合計			2,031,524,862
経常利益			3,019,176,130
臨時利益			
固定資産売却益		87,655,422	87,655,422
臨時損失			
固定資産除却損		435,513,583	435,513,583
当期純利益			2,671,317,969
当期総利益			2,671,317,969

# キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 16,187,881,172
人件費支出	▲ 34,975,583,913
その他業務支出	▲ 10,780,293,095
医業収入	58,737,522,135
運営費負担金収入	11,644,663,694
補助金等収入	360,479,057
寄付金収入	75,777,223
駐車場収入	169,224,533
その他	▲ 855,520,525
小計	8,188,387,937
利息支払額	▲ 488,381,330
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,700,006,607
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	▲ 14,037,994,121
無形固定資産の取得による支出	▲ 17,646,760
投資その他の資産の取得による支出	▲ 700,794,458
有形固定資産の売却による収入	203,292,825
施設整備費補助金収入	1,996,070,568
工事負担金収入	5,933,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 12,551,138,669
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	11,633,079,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,389,605,034
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 871,829,124
リース債務の返済による支出	▲ 1,481,338,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,890,306,476
<b>IV 資金増加額</b>	3,039,174,414
<b>V 資金期首残高</b>	3,255,863,648
<b>VI 資金期末残高</b>	6,295,038,062

**利益の処分にに関する書類**  
(平成25年6月30日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		2,671,317,969
当期総利益	2,671,317,969	
II 利益処分数額		
積立金	<u>2,671,317,969</u>	<u>2,671,317,969</u>



**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	66,506,724,622		
一般管理費	874,694,730		
営業外費用	2,031,524,862		
臨時損失	435,513,583	69,848,457,797	
(2) 自己収入等(控除)			
医業収益	▲ 59,194,072,819		
寄付金等収益	▲ 44,552,344		
駐車場使用料等	▲ 656,778,539		
臨時利益	▲ 87,655,422	▲ 59,983,059,124	
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)			9,865,398,673 (518,299,882)
II 引当外退職給付増加見積額			301,748,337
III 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による貸 借取引の機会費用		65,229,780	
地方公共団体出資の機会費用		64,166,715	129,396,495
IV 行政サービス実施コスト			10,296,543,505

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～39年
構築物	2～41年
器械備品	1～20年
車両	1～9年

##### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

役員員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| (1)医薬品  | 総平均法に基づく低価法によっております。  |
| (2)診療材料 | 総平均法に基づく低価法によっております。  |
| (3)貯蔵品  | 先入先出法に基づく低価法によっております。 |

#### 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法  
「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。
- (2)大阪府出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の平成25年3月末における利回りを参考に0.56%で計算しております。

#### 8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 固定資産の減損の処理方法

### (1)固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5病院をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱っております。

### (2)共用資産の概要

法人本部の資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

## III PFI関係

PFI によるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後1年以内のPFI期間に係る支払予定額は566,881,350円、貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は7,936,338,900円であります。

## IV 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な資金を銀行等金融機関からの借入により、長期的な資金を設立団体である大阪府からの借入により調達しております。なお、資金の用途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

### (2)金融商品の時価に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価額(*1)	差額(*1)
(1) 現金及び預金	6,295,038,062	6,295,038,062	0
(2) 医業未収金(*2)	10,407,386,098	10,407,386,098	0
(3) 未収金	99,729,970	99,729,970	0
(4) 長期借入金(*3)	(19,468,252,716)	(18,816,699,751)	651,552,965
(5) 移行前地方債償還債務(*4)	(6,809,314,646)	(7,739,549,233)	(930,234,587)
(6) リース債務(*5)	(5,949,814,464)	(5,938,498,257)	11,316,207
(7) 医業未払金	(1,476,758,863)	(1,476,758,863)	0
(8) 未払金	(9,140,162,188)	(9,140,162,188)	0
(9) 預り金	(494,346,849)	(494,346,849)	0

(\*1)負債に計上されているものについては( )で示しております。

(\*2)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(\*4)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(\*5)一年以内支払リース債務を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

(1)現金及び預金、(2)医業未収金、(3)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

(4)長期借入金、(5)移行前地方債償還債務、(6)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は同様の発行もしくは、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)医業未払金、(8)未払金、(9)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## V 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## VI キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	6,295,038,062 円
資金期末残高	<u>6,295,038,062 円</u>

### 2. 重要な非資金取引

(1)ファイナンス・リースによる資産の取得	3,407,478,854 円
(2)PFIによる資産の取得	8,755,436,351 円

## VII 退職給付関係

### 1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	15,873,587,561 円
未認識数理計算上の差異	1,075,158,188 円
未認識過去勤務債務	2,359,015,303 円
退職給付引当金	<u>19,307,761,052 円</u>

### 2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,236,610,385 円
利息費用	273,041,953 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 243,948,261 円
過去勤務債務の費用処理額	▲ 289,691,428 円
退職給付費用	<u>976,012,649 円</u>

### 3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務債務の処理年数	9年

## VIII オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料	一年以内	93,698,076 円
	一年超	<u>125,797,374 円</u>
	合計	219,495,450 円

## IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
省エネサービス(ESCO)事業委託	急性期・総合医療センター	811,236,000	202,809,000
滅菌業務等委託	〃	258,552,000	43,092,000
医事業務等委託	〃	1,171,800,000	514,795,922
新駐車場整備運営業務委託	〃	845,000,000	676,000,000
患者給食業務委託	〃	650,160,000	51,555,600
省エネサービス(ESCO)事業委託	呼吸器・アレルギー医療センター	904,844,000	313,832,000
医事業務及び診療報酬請求業務委託	〃	223,020,000	3,104,808
患者給食業務委託	〃	539,835,483	163,800,000
清掃業務委託	〃	141,645,000	74,757,020
医事業務及び診療録管理業務委託	〃	370,440,000	370,440,000
精神医療センター再編整備事業	精神医療センター	21,327,328,742	11,089,185,044
病院情報システム運用管理業務委託	成人病センター	175,664,160	14,638,680
医事等業務委託	〃	601,650,000	588,064,355
診療予約・入院連絡調整・セカンドオピニオン受付業務	〃	68,113,500	68,113,500
成人病センター整備事業	〃	27,134,856,000	27,134,856,000
省エネサービス(ESCO)事業委託	母子保健総合医療センター	651,117,600	54,259,800
医事業務及び診療報酬請求業務委託	〃	434,700,000	355,005,000
医事業務及び診療報酬請求業務委託	〃	109,998,000	73,332,000

## IX 資産除去債務関係

重要性が乏しいため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 財 務 諸 表

(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要
						当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	39,770,116,751	12,270,235,189	1,053,104,430	50,987,247,510	16,839,459,847	2,101,300,131	-	-	-	34,147,787,663	
	構築物	2,523,484,612	-	91,991,907	2,431,492,705	627,037,268	79,658,993	-	-	-	1,804,455,437	
	器械備品	24,810,190,811	6,397,810,930	2,693,372,582	28,514,629,159	14,475,726,314	3,334,538,318	-	-	-	14,038,902,845	
	車両	69,501,347	-	3,258,101	66,243,246	32,756,201	11,139,314	-	-	-	33,487,045	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	955,450	9,850	-	-	-	29,550	
	計	67,174,278,521	18,668,046,119	3,841,727,020	82,000,597,620	31,975,935,080	5,526,646,606	-	-	-	50,024,662,540	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	28,325,474,000	-	115,636,884	28,209,837,116	-	-	-	-	-	28,209,837,116	
	建設仮勘定	1,629,063,974	689,446,588	1,421,043,378	897,467,184	-	-	-	-	-	897,467,184	
	計	29,954,537,974	689,446,588	1,536,680,262	29,107,304,300	-	-	-	-	-	29,107,304,300	
有形固定資産合計	土地	28,325,474,000	-	115,636,884	28,209,837,116	-	-	-	-	-	28,209,837,116	
	建物	39,770,116,751	12,270,235,189	1,053,104,430	50,987,247,510	16,839,459,847	2,101,300,131	-	-	-	34,147,787,663	
	構築物	2,523,484,612	-	91,991,907	2,431,492,705	627,037,268	79,658,993	-	-	-	1,804,455,437	
	器械備品	24,810,190,811	6,397,810,930	2,693,372,582	28,514,629,159	14,475,726,314	3,334,538,318	-	-	-	14,038,902,845	
	車両	69,501,347	-	3,258,101	66,243,246	32,756,201	11,139,314	-	-	-	33,487,045	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	955,450	9,850	-	-	-	29,550	
	建設仮勘定	1,629,063,974	689,446,588	1,421,043,378	897,467,184	-	-	-	-	-	897,467,184	
	計	97,128,816,495	19,357,492,707	5,378,407,282	111,107,901,920	31,975,935,080	5,526,646,606	-	-	-	79,131,966,840	
無形固定資産	ソフトウェア	573,656,167	16,907,000	990,000	589,573,167	545,934,253	17,016,027	-	-	-	43,638,914	
	施設利用権	185,759,100	-	786,408	184,972,692	87,758,554	12,569,075	-	-	-	97,214,138	
	その他	5,220,381	2,094,456	1,354,696	5,960,141	234,066	171,369	-	-	-	5,726,075	
	計	764,635,648	19,001,456	3,131,104	780,506,000	633,926,873	29,756,471	-	-	-	146,579,127	
投資その他の資産	職員長期貸付金	-	7,200,000	-	7,200,000	-	-	-	-	-	7,200,000	
	長期前払費用	1,665,789,989	729,193,435	-	2,394,983,424	1,018,165,892	196,496,086	-	-	-	1,376,817,532	
	その他	20,640	-	-	20,640	-	-	-	-	-	20,640	
	計	1,665,810,629	736,393,435	-	2,402,204,064	1,018,165,892	196,496,086	-	-	-	1,384,038,172	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 精神・新病院 8,884,017,447  
 精神・医療観察棟 1,087,573,811  
 器械備品 急性期・第5期総合情報システム 1,298,827,048

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

器械備品 急性期・第4期総合情報システム 1,200,063,022

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	560,904,692	10,697,531,365	-	10,712,957,821	8,461,625	537,016,611	
診療材料	29,275,800	5,387,354,484	-	5,397,282,454	-	19,347,830	
貯蔵品	8,594,202	652,725,251	-	657,149,124	-	4,170,329	
計	598,774,694	16,737,611,100	-	16,767,389,399	8,461,625	560,534,770	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

### (3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			当期回収額	償却額		
その他長期貸付金						
職員長期貸付金	-	7,200,000	-	-	7,200,000	(注)
計	-	7,200,000	-	-	7,200,000	

(注) 安定的な医療提供を図ることを目的とし、呼吸器・アレルギー医療センターに採用される新規採用看護職員(新卒かつ看護業務未経験者に限る)を対象に就職準備資金を貸付けるものです。貸付利率は0%であり、また、当法人が定めた期間、職務に従事した場合は、返済を免除されます。



(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	1,052,481,750	-	70,165,450	982,316,300	1.90%	平成39年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	1,098,813,600	-	197,143,850	901,669,750	1.80%	平成40年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	1,371,035,150	-	274,040,950	1,096,994,200	1.61%	平成41年3月27日	
平成21年度 建設改良資金貸付金	1,493,596,200	-	265,625,400	1,227,970,800	1.23%	平成42年3月29日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,954,852,050	-	295,147,950	1,659,704,100	0.96%	平成43年3月29日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	2,254,000,000	0	287,481,434	1,966,518,566	0.71%	平成54年3月29日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	-	11,633,079,000	-	11,633,079,000	0.61%	平成55年3月27日	
計	9,224,778,750	11,633,079,000	1,389,605,034	19,468,252,716			

## (5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円			
資金運用部資金第3031号	635,663,409	-	49,196,015	586,467,394	5.50%	平成34年3月25日	
資金運用部資金第4009号	2,426,773,579	-	175,801,346	2,250,972,233	4.40%	平成35年3月25日	
資金運用部資金第5048号	237,302,571	-	15,300,739	222,001,832	4.50%	平成36年3月25日	
資金運用部資金第6001号	299,639,069	-	17,237,307	282,401,762	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金第6040号	161,989,110	-	9,938,466	152,050,644	3.65%	平成37年3月25日	
資金運用部資金第7001号	305,874,639	-	17,387,601	288,487,038	3.40%	平成38年3月1日	
資金運用部資金第63015号	35,509,995	-	4,373,448	31,136,547	4.85%	平成31年3月25日	
資金運用部資金第14014号	4,943,454	-	4,943,454	-	0.40%	平成25年3月25日	
資金運用部資金第17002号	29,076,593	-	942,900	28,133,693	2.10%	平成48年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	35,805,999	-	1,457,436	34,348,563	2.10%	平成44年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	6,757,606	-	247,266	6,510,340	2.00%	平成46年3月20日	
銀行007469-01-14	19,450,539	-	6,037,169	13,413,370	1.155%	平成27年3月25日	資金運用部資金第59005号借換分
銀行007469-01-13	38,981,676	-	14,782,686	24,198,990	1.155%	平成26年9月25日	資金運用部資金第58034号借換分
銀行007501-01-08	203,859,353	-	46,325,400	157,533,953	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第60006号借換分
銀行007502-01-11	125,145,288	-	10,575,062	114,570,226	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02026号借換分
銀行007502-01-07	105,549,423	-	10,357,451	95,191,972	2.021%	平成32年3月18日	資金運用部資金第01025号借換分
銀行007501-01-07	37,003,918	-	8,370,337	28,633,581	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第02022号借換分
銀行007502-01-09、銀行007502-01-10	166,482,921	-	14,062,967	152,419,954	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02021号借換分
銀行007502-01-08	115,773,174	-	9,783,097	105,990,077	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02019号借換分
銀行'旧第61007号、旧第62014号	2,689,561,454	-	454,708,977	2,234,852,477	0.284%	平成34年3月29日	資金運用部資金第61007、62014号借換分
計	7,681,143,770	-	871,829,124	6,809,314,646	-	-	

## (6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	19,865,584,132	976,012,651	1,533,835,731	-	19,307,761,052	
賞与引当金	1,659,386,120	1,426,458,613	1,659,386,120	-	1,426,458,613	
貸倒引当金	25,788,391	23,772,677	19,823,902	5,964,489	23,772,677	
計	21,550,758,643	2,426,243,941	3,213,045,753	5,964,489	20,757,992,342	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

(7) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
大阪府立精神医療センター再編整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	大阪ハートケアパートナーズ株式会社	平成22年2月19日～平成40年3月31日まで	

（注） BTO(Build Transfer and Operate) とは、施設整備完了後施設の所有権を公共部門に譲渡し、民間事業者は一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行う方式のことです。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪府出資金	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
	計	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	計	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

①積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	7,675,244,779	-	-	7,675,244,779	
積立金	-	2,472,365,053	-	2,472,365,053	(注)
計	7,675,244,779	2,472,365,053	-	10,147,609,832	

(注) 当期増加額は、前期未処分利益の金額であります。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成24年度	-	11,663,157,615	11,644,663,694	18,493,921	-	11,663,157,615	-	
合計	-	11,663,157,615	11,644,663,694	18,493,921	-	11,663,157,615	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	24年度負担分	合計
期間進行基準	8,276,742,000	8,276,742,000
費用進行基準	3,367,921,694	3,367,921,694
合計	11,644,663,694	11,644,663,694

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

11-1 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	38,861,600	-	-	-	-	38,861,600	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費補助金	149,039,725	-	-	-	-	149,039,725	
医療観察法指定入院医療機関施設整備費	642,742,000	-	628,448,712	-	-	14,293,288	
救急勤務医支援事業補助金	20,860,000	-	-	-	-	20,860,000	
産科医分娩手当導入促進事業補助金	12,168,000	-	-	-	-	12,168,000	
大阪府受入困難事案患者受入医療機関支援事業費補助金	558,000	-	-	-	-	558,000	
大阪府女性医師等就業環境改善事業補助金	11,071,000	-	-	-	-	11,071,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	25,000,000	-	-	-	-	25,000,000	
大阪府災害拠点病院支援施設整備事業費補助金	9,000,000	-	8,124,900	-	-	875,100	
大阪府精神医療審査会報告作成事務補助金	534,000	-	-	-	-	534,000	
総合周産期母子医療センター運営補助金	13,469,000	-	-	-	-	13,469,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金	30,159,000	-	-	-	-	30,159,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	3,789,000	-	-	-	-	3,789,000	
専門病院における療養環境整備事業補助金	41,322,400	41,322,400	-	-	-	-	
大阪府周産期緊急医療体制強化事業補助金	19,760,000	-	19,760,000	-	-	-	
医療施設運営費等補助金	177,000	-	-	-	-	177,000	
新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	5,014,000	-	3,853,500	-	-	1,160,500	
自立支援対策臨時特別基金特別対策事業費補助金	30,000	-	-	-	-	30,000	
医療観察法医療評価・向上事業費補助金	67,000	-	-	-	-	67,000	
大阪府周産期医療拠点病院支援事業補助金	345,000	-	-	-	-	345,000	
感染症予防事業費等補助金	16,022,000	-	2,549,556	-	-	13,472,444	
大阪府地域医療連携強化事業費補助金	8,820,000	-	8,820,000	-	-	-	
大阪府感染症指定医療機関施設・設備整備費補助金	60,996,000	-	60,996,000	-	-	-	
合 計	1,109,804,725	41,322,400	732,552,668	-	-	335,929,657	



(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

11-2 工事負担金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定工事負担金等	資産見返工事負担金等	資本剰余金	長期預り工事負担金等	収益計上	
大阪府救急医療情報センター設置工事	5,933,277	-	5,933,277	-	-	-	
合 計	5,933,277	-	5,933,277	-	-	-	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	14,314 (1,215)	1 (2)	- -	- -
職員	25,367,701 (3,356,510)	3,463 (1,448)	1,548,258 -	358 -
合計	25,382,015 (3,357,725)	3,464 (1,450)	1,548,258 -	358 -

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

## (13) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計	
営業収益	25,589,881,785	9,358,893,130	5,015,697,001	16,815,245,460	14,718,009,113	71,497,726,489	96,033,448	71,593,759,937	
医業収益	22,394,873,310	7,713,491,594	2,843,288,001	14,466,200,677	11,814,042,646	59,231,896,228	-	59,231,896,228	
運営費負担金収益	2,883,317,000	1,562,941,000	1,848,008,694	2,266,503,000	2,805,777,000	11,366,546,694	-	11,366,546,694	
資産見返物品受贈額戻入	59,123,151	58,320,801	67,960,369	39,172,839	23,190,991	247,768,151	1,004,786	248,772,937	
その他営業収益	252,568,324	24,139,735	256,439,937	43,368,944	74,998,476	651,515,416	95,028,662	746,544,078	
営業費用	23,045,704,285	9,022,449,782	4,740,593,528	15,966,179,367	13,731,797,660	66,506,724,622	874,694,730	67,381,419,352	
医業費用	23,045,704,285	9,022,449,782	4,740,593,528	15,966,179,367	13,731,797,660	66,506,724,622	-	66,506,724,622	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	874,694,730	874,694,730	
営業損益	2,544,177,500	336,443,348	275,103,473	849,066,093	986,211,453	4,991,001,867	▲ 778,661,282	4,212,340,585	
営業外収益	483,333,920	88,810,899	19,656,536	146,849,078	94,762,430	833,412,863	4,947,544	838,360,407	
運営費負担金収益	231,330,000	12,985,000	812,000	7,483,000	25,507,000	278,117,000	-	278,117,000	
その他営業外収益	252,003,920	75,825,899	18,844,536	139,366,078	69,255,430	555,295,863	4,947,544	560,243,407	
営業外費用	937,312,335	232,672,058	58,028,704	408,417,302	367,866,360	2,004,296,759	27,228,103	2,031,524,862	
財務費用	360,629,258	37,903,108	2,773,677	26,865,157	54,091,696	482,262,896	0	482,262,896	
その他営業外費用	576,683,077	194,768,950	55,255,027	381,552,145	313,774,664	1,522,033,863	27,228,103	1,549,261,966	
経常損益	2,090,199,085	192,582,189	236,731,305	587,497,869	713,107,523	3,820,117,971	▲ 800,941,841	3,019,176,130	
総資産	29,618,658,160	10,290,461,204	16,982,767,407	16,999,816,539	17,890,179,206	91,781,882,516	6,281,421,523	98,063,304,039	
(主要資産内訳)									
固定資産	有形固定資産	25,065,023,534	8,589,075,658	15,720,894,053	14,333,901,462	15,363,969,949	79,072,864,656	59,102,184	79,131,966,840
流動資産	現金及び預金	418,092	977,084	27,027,833	68,093,220	29,983,626	126,499,855	6,168,538,207	6,295,038,062
	医業未収金	3,891,621,718	1,335,599,251	453,955,177	2,185,738,954	2,056,344,552	-	9,923,259,652	

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び本部事務局)に区分しております。

(注2) 行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の内訳は以下のとおりです。

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
増加見積額	77,652,439	30,229,172	39,282,719	49,355,326	45,255,285	241,774,941	59,973,396	301,748,337

## (14) 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	19,895,190,287	
賞与	5,041,556,047	
賞金及び報酬	3,137,226,290	
退職給付費用	994,956,514	
法定福利費	4,980,937,965	34,049,867,103
材料費		
薬品費	10,712,957,821	
診療材料費	5,397,282,454	
たな卸資産減耗費	8,461,625	
給食材料費	86,512,965	16,205,214,865
減価償却費		
建物減価償却費	2,100,688,591	
構築物減価償却費	79,658,993	
器械備品減価償却費	3,333,427,678	
車両減価償却費	11,139,314	
放射性同位元素減価償却費	9,850	
無形固定資産減価償却費	15,321,471	5,540,245,897
経費		
委託料	5,518,451,661	
賃借料	848,902,636	
報償費	506,033,677	
修繕費	632,791,932	
燃料費	1,990,693	
保険料	169,945,593	
厚生福利費	52,669,760	
旅費交通費	28,604,297	
職員被服費	34,381,100	
通信運搬費	49,083,683	
印刷製本費	48,569,222	
消耗品費	564,566,260	
光熱水費	1,510,061,310	
諸会費	6,371,290	
租税公課	4,737,400	
貸倒損失	7,283,781	
貸倒引当金繰入額	17,808,188	
雑費	202,610,464	10,204,862,947

研究研修費			
賞金		93,239,393	
研究材料費		9,048,521	
消耗品費		107,070,473	
謝金		37,032,654	
図書費		38,235,814	
旅費		74,377,118	
印刷製本費		4,545,752	
賃借料		1,789,983	
委託料		103,122,357	
修繕費		2,566,320	
保険料		200,000	
研究雑費		35,305,425	
	医業費用合計		506,533,810
			<u>66,506,724,622</u>

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
役員報酬		15,271,546	
給料及び手当		298,169,736	
賞与		84,813,283	
賞金及び報酬		26,200,502	
退職給付費用		5,654,293	
法定福利費		84,726,397	
			514,835,757
減価償却費			
建物減価償却費		611,540	
器械備品減価償却費		1,110,640	
無形固定資産減価償却費		14,435,000	
			16,157,180
経費			
委託料		294,038,620	
賃借料		7,051,030	
報償費		4,434,707	
修繕費		1,487,350	
保険料		24,500	
厚生福利費		6,365,179	
旅費交通費		2,006,351	
通信運搬費		1,574,477	
印刷製本費		1,685,894	
消耗品費		6,069,899	
光熱水費		1,882,949	
諸会費		221,000	
租税公課		85,200	
雑費		16,774,637	
	一般管理費合計		343,701,793
			<u>874,694,730</u>

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	4,726,890	
普通預金	6,286,909,905	
郵便貯金	3,401,267	
合 計	6,295,038,062	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険連合会	4,692,023,805	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	4,207,121,965	
その他	1,024,113,882	
合 計	9,923,259,652	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	1,886,863,251	
固定資産購入費	5,043,612,353	
その他	2,209,686,584	
合 計	9,140,162,188	

# 決算報告書

# 平成 24 年 度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	69,019,472,000	69,572,539,586	553,067,586	
医業収益	58,265,449,000	59,339,041,382	1,073,592,382	地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得等
運営費負担金	10,294,598,000	9,782,422,694	△512,175,306	人件費減少に伴う運営費負担金の減額補正及び精神Cの土地売却に伴う負担金返還等
その他営業収益	459,425,000	451,075,510	△8,349,490	
営業外収益	748,242,000	860,591,527	112,349,527	
運営費負担金	279,884,000	278,117,000	△1,767,000	
その他営業外収益	468,358,000	582,474,527	114,116,527	固定資産貸付料等の増
資本収入	14,142,181,000	14,029,469,453	△112,711,547	
運営費負担金	1,603,428,000	1,602,617,921	△810,079	
長期借入金	11,719,618,000	11,633,079,000	△86,539,000	母子C手術棟入札額減に伴う事業費減等
その他資本収入	819,135,000	793,772,532	△25,362,468	
臨時利益	0	203,292,306	203,292,306	精神Cの土地売却による収入
計	83,909,895,000	84,665,892,872	755,997,872	
支出				
営業費用	67,032,060,000	65,455,029,010	△1,577,030,990	
医業費用	66,096,263,000	64,564,577,992	△1,531,685,008	
給与費	36,181,463,000	34,668,014,894	△1,513,448,106	職員の新陳代謝の進行、法定福利費負担率の低下、予定人員数未確保(医師等)等による減
材料費	16,472,647,000	17,013,680,884	541,033,884	医業収益の増加等による薬品費・診療材料費の増
経費	12,880,198,000	12,356,250,724	△523,947,276	報償費の報酬(給与費)振替等による減
研究研修費	561,955,000	526,631,490	△35,323,510	
雑支出	0	0	0	
一般管理費	935,797,000	890,451,018	△45,345,982	
営業外費用	467,361,000	457,747,632	△9,613,368	
資本支出	15,635,000,000	17,410,457,285	1,775,457,285	
建設改良費	13,373,563,000	15,148,256,918	1,774,693,918	医療機器の更新等
償還金	2,261,437,000	2,261,434,158	△2,842	
その他資本支出	0	766,209	766,209	
計	83,134,421,000	83,323,233,927	188,812,927	
単年度資金収支(収入-支出)	775,474,000	1,342,658,945	567,184,945	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1)損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。
  - ①医業収益のその他医業収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
  - ②運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
  - ③補助金等収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- (2)損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業費用の医業費用の「経費」及び「一般管理費」に含まれております
- (3)損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。



平成24年度  
事業報告書

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

# 目 次

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」	
1 現況	1
① 法人名	
② 本部の所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 大阪府立病院機構の基本的な目標等	1
3 平成 24 年度法人の総括	1
「項目別の状況」	
第 1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにと るべき措置	
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
(1) 府の医療施策推進における役割の発揮	4
(2) 診療機能充実のための基盤づくり	20
(3) 府域の医療水準の向上への貢献	25
(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	30
2 患者・府民の満足度向上	
(1) 患者満足度調査等の活用	34
(2) 院内環境等の快適性向上	37
(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善	37
(4) ボランティアとの協働	40
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 自律性・機動性の高い組織体制の確立	
(1) 組織マネジメントの強化	42
(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化	43
(3) コンプライアンスの徹底	43
2 経営基盤の安定化	
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	44
(2) 収入の確保	46
(3) 費用の抑制	50
第 3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	53
第 4 短期借入金 の 限度額	55
第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	55
第 6 剰余金の使途	55
第 7 その他業務運営に関する重要事項	56
第 8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）第 4 条で定め る事項	
1 施設・設備に関する計画	56
2 人事に関する計画	56

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

### 「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

#### 1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
- ② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
- ③ 役員の状況

(平成25年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	遠山 正彌	
理事	中野 時浩	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	吉岡 敏治	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	川瀬 一郎	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	堀 正二	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	福澤 正洋	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽子	
監事	佐伯 剛	

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 3,423人(平成25年3月31日現在)

#### 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、府立の病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得た。

とりわけ、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

#### 3. 平成24年度法人の総括

平成24年度は、診療報酬改定や、府市病院経営統合などの動きに適切に対応しつつ、府民の医療ニーズに対応するため、高度医療機器の導入や、優れた人材の確保・育成など診療機能充実のための基盤づく

りを推進するとともに、治験・臨床研究の推進にも積極的に取り組んだ。

また、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部の専門委員の協力も得て、病院機構としての一体的な取組みや各病院の課題解決についての取組みを進めた。

#### (1) 組織人員体制の整備

- ・診療機能充実のため、全国的に医師、看護師が不足する中、5病院全体の医師数は、前年度から4人増の448人、看護師は43人増の2,213人となった。人件費比率は、医業収益の拡大に伴い、前年度比1.7%減の59.3%となった。
- ・組織力の強化、自立化を進めるため、新たに事務プロパー職員27人の採用を決定するとともに、病院関係の業務経験を有する府職員の中から、事務職28人の採用を決定した。
- ・職員の意識改革や勤務意欲の向上を図るため、給与制度と連動した人事評価制度を構築し、機構プロパー職員に対して本格的に実施した。

#### (2) 医療機能の充実

- ・診療体制等を強化するため急性期・総合医療センターに「総合内科」、成人病センターに「臨床研究部」「新病院整備G」を新設した。
- ・診療機能向上のための基盤づくりとして、精神医療センター新病院の開院、成人病センター建替えに係るPFI事業者の選定、母子保健総合医療センター手術棟・新ファミリーハウス建設工事に着手した。
- ・急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能統合である大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の基本構想の策定を進めた。
- ・治験の拡大・活性化に向け、府立病院機構治験ネットワークのPRを行うとともに、機構本部主催でCRC（治験コーディネーター）を対象とした研修会を開催し、治験実施に伴う予算枠の拡大を図った。
- ・優れた医療人材の確保のため、大学等との連携・人事交流を積極的に行うとともに、医療従事者採用説明会に積極的に参加するなどの取組みを行った。
- ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて看護師を確保するため就職準備資金貸付制度を創出した。

#### (3) 患者・府民サービスの質の向上

- ・患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組みを進めるとともに、各病院で実施した取組み内容について5病院間での情報交換・共有化を図るなど法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

(別表)

平成25年3月現在

病院名 区分	急性期・総合医療 センター	呼吸器・アレルギー医 療センター	精神医療センター ※2	成人病センター	母子保健総合 医療センター						
主 な 役 割 及 び 機 能	○高度な急性期医療のセンター機能 ○他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入機能 ○高度救命救急センター ○基幹災害医療センター ○地域周産期母子医療センター ○難病医療拠点病院 ○エイズ治療拠点病院 ○大阪府がん診療拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○地域医療支援病院	○難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能 ○エイズ治療拠点病院 ○難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○大阪府がん診療拠点病院(肺がん)	○精神医療のセンター機能 ○民間病院対応困難患者の受入機能 ○医療型障害児入所施設 ○医療観察法に基づく指定通院医療機関 ○医療観察法に基づく指定入院医療機関	○特定機能病院 ○難治性がん医療のセンター機能 ○都道府県がん診療連携拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○がん専門薬剤師研修施設	○周産期・小児医療のセンター機能 ○総合周産期母子医療センター ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○WHO指定研究協力センター ○大阪府がん診療拠点病院(小児) ○厚生労働省指定小児がん拠点病院						
所 在 地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840						
設 立	昭和30年1月	昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月						
病 床 数	許 可	稼 働	許 可	稼 働	許 可	稼 働	許 可	稼 働	許 可	稼 働	
	一 般	734	734	395	395	—	—	500	500	375	371
	結 核	—	—	150	100	—	—	—	—	—	—
	精 神	34	34	—	—	473	473	—	—	—	—
	計	768	768	545	495	473	473	500	500	375	371
診 療 科 目	総合内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病代謝内科、免疫リウマチ科、神経内科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科、臨床検査科、リハビリテーション科、障がい者歯科	呼吸器内科、肺動脈内科、呼吸器外科、集中治療科、感染症内科、アレルギー内科、小児科、皮膚科、眼科、循環器内科、消化器内科(休診)、消化器・乳腺外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、放射線科、外来化学療法科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア科	精神科、児童思春期精神科、歯科(入院患者のみ)	消化管内科、肝胆膵内科、呼吸器内科、血液・化学療法科、臨床腫瘍科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、心療・緩和科、アイソトープ診療科、放射線治療科、循環器内科、脳循環内科、心臓血管外科、放射線診断科、臨床検査科、病理・細胞診断科、中央手術科、消化器検診科、精密健康診断科	産科、新生児科、母性内科、消化器・内分泌科、腎・代謝科、血液・腫瘍科、小児神経科、こどものこころの診療科、遺伝診療科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、検査科、放射線科、麻酔集中治療科						
敷 地 面 積※ 1	43,456.37 m <sup>2</sup>	90,715.81 m <sup>2</sup>	84,842.37 m <sup>2</sup>	23,020.23 m <sup>2</sup>	71,604.96 m <sup>2</sup>						
建 物 規 模※ 1	67,590.55 m <sup>2</sup> 地上12階地下1階	45,389.14 m <sup>2</sup> 地上12階地下1階	30,339.35 m <sup>2</sup> 地上4階	61,002.78 m <sup>2</sup> 地上12階地下1階	41,933.47 m <sup>2</sup> 地上5階地下1階						

※1 敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

※2 精神医療センターについては、平成25年3月18日の新病院開院後(医療法届出平成25年4月1日)の情報を掲載した。

## 「項目別の状況」

### 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

##### (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

#### ア 急性期・総合医療センター

- 救急車用の専用ホットラインの設置により二次救急を本格実施し、救急車搬入患者全体の受入れ拡大を行うなど年度計画を着実に達成した。
- がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、エイズや難病医療の拠点病院として、各患者にとって最適な治療を選択し、提供した。
- 5月に、より低侵襲で安全性の高い内視鏡手術用ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、6月から保険適用のロボット支援前立腺悪性腫瘍手術を行った。
- 精神科における精神合併症患者について、地域の紹介患者・救急患者を積極的に受け入れた。(平成24年度：263例 前年度：253例)
- 結核患者については、感染対策チームに情報を集約し院内での感染予防体制の徹底を行い、入院患者8人を受入れた。
- 急性期からリハビリテーションを行うことにより、急性期集中治療室における課題の一つである肺塞栓の発症等を予防し、患者の早期社会復帰を促進した。

#### ○救命救急体制の強化

- スマートフォンを用いた救急搬送支援システムの活用に加え、救急用の専用ホットラインの開設や看護師の増員等救急診療科の体制強化に努めた。
- 4月16日より二次救急へ本格参入し、延べ2,259人の患者を受け入れた。

区分	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬入患者数 (人)	3,823	3,920	4,954	1,034 1,131
三次救急新入院患者 数(人)	1,778	—	1,828	— 50
T C U (18床) 新入院患者数(人)	979	1,050	952	△98 △27
S C U (6床) 新入院患者数(人)	376	350	428	78 52
C C U (6床) 新入院患者数(人)	423	390	468	78 45

○急性期からの一貫したリハビリテーションの提供

- ・ 心疾患や心臓、血管手術後の患者に対する運動療法リハビリテーションについては、多職種連携により急性期の患者ほぼ全員にリハビリテーションを提供できる体制を確立し、患者術後の早期社会復帰に取り組んだ。

○妊産婦のアメニティの向上

- ・ 分娩室の内装、設備の改装を行ったことにより、アメニティが向上した。
- ・ MFICUの整備を含め、機能面での充実は大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備における新たな分娩ユニットの設計の中で実現させる。
- ・ OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、GCU（新生児治療回復室）受入患者数については前年度に比べ若干減少したが、分娩室の工事に伴い、産婦人科全体の患者数が減少したことが要因である。
- ・ 分娩室の工事終了後の平成25年度以降はOGCSによる患者を積極的に受け入れ、従来の患者数を確保していく。

	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	前年度差
OGCSによる受入患者数（人）	102	93	△9
NICU受入患者数（人）	106	117	11
GCU受入患者数（人）	49	35	△14

○精神・身体合併症患者の積極的な受入れ

- ・ 精神科と救急診療科が連携して10例の緊急措置入院患者を受け入れた。（前年度9例）
- ・ 府の精神科救急医療体制における身体合併症救急指定病院として、民間の精神科病院や単科精神科病院では対応が困難な精神・身体合併症患者を24年度は263例受け入れ、前年度の253例を上回った。

○HLA等の適合検査の実施

- ・ 低力価抗体が検出できるフローサイトメトリーを用いたリンパ球交叉試験を実施するほか、臓器移植に不可欠なHLAタイピングについて、高感度なルミネックス法による検査を、昨年度実績38件を上回る45件実施し、検査精度の向上を図った。
- ・ 全国的に脳死移植が増加傾向にあり、今後リンパ球交叉試験・HLAタイピング検査共に需要の増が見込まれるため、対応策の検討を進める。

○がん医療・リハビリテーション医療の充実

- ・ がん患者の倦怠感を軽減するにあたって有効な運動療法リハビリテーションを実施し、QOL向上に努めた。
- ・ 一般病棟のリハビリテーション実施単位数は理学療法士の増員により目標及び前年度実績と比較して大きく増加し、合併症の予防や早期の機能改善に貢献した。

区分	平成23年度	平成24年度	平成24年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）	1.87	1.60	1.67	0.07 △0.20
一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）	79,977	85,000	94,360	9,360 14,383

○難病患者支援の取組み

- ・ 神経難病ALS（筋萎縮性側索硬化症）に関しては、府域のネットワーク構築のために主導的な役割を果たし、大阪府の特定疾患の登録患者データベースの構築を完了した。

大阪難病医療情報センター療養相談件数

	平成23年度	平成24年度	前年度差
	実績	実績	
大阪難病医療情報センター療養相談件数（件）	3,957	4,333	376

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

- ・ 診療科の横断的な治療を実施するため、呼吸ケアセンター、感染症センター、アトピー・アレルギーセンター、腫瘍センターの4つのセンターにおいて専門的な医療を提供した。
- ・ 呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対する積極的なリハビリ介入や在宅療養患者の自宅訪問等を行い、円滑なADL（日常生活動作）獲得と安全な在宅療養の提供に取り組んだ。また企業の非侵襲人工呼吸器の新機種開発に助言、協力を行い、人工呼吸器の安全な導入や管理の実現に貢献した。
- ・ 感染症センターにおいては、通常の結核医療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施するとともに、接触者検診などの結核対策や疫学調査への協力等、大阪府の感染症対策との連携を行った。
- ・ アトピー・アレルギーセンターでは、他施設を含めて有効な治療法が未だ確立されて



いない難治性アレルギー疾患において、診療により蓄積したエビデンスに基づき治療方針をEBM（根拠に基づいた医療）として確立し、その普及と発信に努めた。

- ・ 腫瘍センターにおいて、難治性の肺がんや悪性中皮腫等の疾患に対し、週2回の診療科合同カンファレンスによる横断的治療の検討や、化学療法や放射線治療等を組み合わせた集学的高度専門医療を提供した。
- ・ 腎機能障害があり人工透析が必要な結核患者10人に人工透析を延べ308件実施するなど、合併症患者に対する専門的医療を提供した。（前年度 12人、247件）

#### ○アトピー・アレルギーセンターの取り組み

- ・ 従来は局所疾患であっても全身用の光線治療器を使用していたが、局所照射が可能な難治性皮膚疾患光線治療器を新たに導入し、難治性のアトピー性皮膚炎患者に対して、手指、脚など、より効率的な紫外線照射療法を実施した。
- ・ 社会問題化した小麦加水分解物含有石鹼「茶のしずく」の使用により発症する小麦アレルギー及び小麦依存性運動誘発アナフィラキシーについて積極的に紹介患者を受け入れ、運動負荷試験等による診断から治療に取り組むとともに、症例報告等による疫学調査への協力を行った。
- ・ アトピーカレッジやアトピーサマースクール等、エビデンスに基づいた患者教育プログラムの実施とともに、プログラム内にEBMの治療効果の判定の一つである計量心理学的手法により評価確立されたQOL測定スケールを加えるための検証作業を並行して行った。

区 分	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差
				前年度差
広範性／難治性アトピー性 皮膚炎患者数（人）	3,841	3,900	4,254	354
				413
食物チャレンジテスト実施 件数（件）	1,015	950	1,049	99
				34

#### ○感染症センターの取り組み

- ・ 感染症指定病院として、感染症センター及び感染制御チームを中心としてサーベイランスチームを構成するとともに、地域医療機関との合同カンファレンス等を開催し近隣医療機関の感染管理等に貢献した。
- ・ 院内外のDOTS活動や医療機関連携に自治体や保健所と協力して取り組んだ。
- ・ 第二種感染症病床整備工事をを行い、3月に竣工した。平成25年度は結核病床として運用し、平成26年度より知事指定を受け、第二種感染症病床として運用を開始する。
- ・ 結核入院新勧告患者数等については、前年度は富田林市での結核集団感染があり一時

的に増加したが、これまでの継続的な結核対策等が奏功し結核患者が減少していることにより、結核入院患者も減少している。

区 分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	前年度差
結核入院勧告新患者数（人）	379	310	△69
多剤耐性結核新入院患者数（人）	10	7	△3
多剤耐性結核新発生患者数（人）	10	7	△3
気管支喘息患者の新患者数（人）	920	850	△70

#### ○呼吸ケアセンターの取組み

- ・ IRCU に、ベッドサイドでの使用が可能な光源一体型ポータブル気管支鏡や、血漿交換や血液吸着療法のための血液浄化装置を整備し、機能強化を図った。
- ・ IRCU6 床のうち 2 床の陰圧化工事を行い、結核排菌患者の重症呼吸不全症例等の受入れ体制の強化を図った。
- ・ 在宅酸素療法（HOT）に関して、疾患解説や機器などの基本的な知識に加えて、心理的・倫理的な面を含めた看護ケアのポイントをまとめた「在宅酸素療法ケアマニュアル」を編纂、発行し、呼吸ケアに関わる医療者へ情報発信を行った。
- ・ 在宅酸素療法患者数については、病診連携を目的として導入後に地域医療機関への逆紹介を積極的に行った。（平成 24 年度逆紹介件数 74 件）
- ・ 新規患者数は前年度と比較して増加しており、引き続き積極的に紹介患者の受入れを行っていく。

区 分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
在宅酸素療法患者数（人、 年度末）	337	340	332	△8
				△5
同新規患者数（人）	145	160	160	0
				15
在宅人工呼吸器使用患者 数（人、年度末）	42	—	48	—
				6

#### ○腫瘍センターの取組み

- ・ 南河内医療圏唯一の緩和ケア施設となる緩和ケア病棟に兼務医師を配置し、患者受入れ体制の強化を図った。
- ・ 緩和ケア病棟においては地域医療機関から肺がんだけでなく、骨転移がんなど疼痛緩和の必要ながん患者を受入れた。（平成 24 年度 163 件、前年度 158 件）

- ・ 新しい疼痛緩和法として、放射性同位元素内用療法の機器導入やクリニカルパス作成に取り組んだ。
- ・ 常勤の放射線治療医 1 人を確保し、院内の患者に対して積極的な放射線治療を実施するとともに、他院からの紹介患者も受け入れた。  
(放射線治療紹介患者数 平成 24 年度 55 件、前年度 42 件)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 24 年度	目標差
		実績	目標	実績	前年度差
肺がん退院患者数 (人)		1,380	—	1,323	— △57
肺がん新入院患者数 (人)		1,156	1,100	1,131	31 △25
肺がん療 法別件数 (件)	手術	145	150	140	△10 △5
	化学療法	592	—	572	— △20
	放射線治療	79	—	279	— 200

#### ○地域医療への貢献

- ・ 南河内医療圏での地域医療を支えるため、羽曳野市の乳がん・子宮がん検診事業の受託など地域医療に貢献した。
- ・ 白内障などは高齢化に伴い紹介患者が増加していることから、より効率的な手術実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。

#### ウ 精神医療センター

- ・ 緊急救急病棟及び高度ケア病棟と総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の患者を受け入れた。

区分		平成 23 年度	平成 24 年度	前年度差
		実績	実績	
措置患者等の受 け入れ件数(件)	措置入院	33	38	5
	緊急措置入院	61	50	△11
	応急入院	4	3	△1

措置・救急措置	診察件数(件)	107	113	6
患者の診察件数及び府域に占めるウェート	府域に占めるウェート(%)	21.4	20.4	△1.0

- ・ 民間病院で受入れが困難な難治症例等の薬物患者について、積極的に受入れを行い、高度ケア医療の提供を行った。
- ・ 薬物中毒等の難治症例については積極的に受け入れ前年度実績を上回った。

区分		平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差 前年度差
難治性症例等の入院治療件数(件)	薬物中毒	81	130	82	△48
					1
	他院からの受入れ	6	—	2	—
					△4

- ・ 発達障がい確定診断外来においては、週7.5枠、1枠3～4時間の診察により、精度の高い確定診断に努めた。
- ・ 医療観察法に基づく指定入院医療機関として、近畿厚生局等関係機関と連携し、医療観察法に基づく入院患者を受け入れた。
- ・ 新病院移転後に医療観察法病棟が33床に増床する際の受入れ体制について近畿厚生局と協議を行い、段階的に入院患者を受け入れることとした。

#### ○訪問看護の実施

- ・ 多職種による訪問看護を継続して実施し、必要に応じて事業所等と連携し支援者会議を開催した。
- ・ 未受診患者に対する「枚方独自のアウトリーチ」については、試行的に2例を実施し、うち1例については入院患者として受け入れた。
- ・ 訪問看護については限られた人員のもと、25年度以降も現在の件数維持に努めていく。

区分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差 前年度差
訪問看護実施件数(件)	4,640	4,750	4,977	227
				337

○再編整備の状況

- ・ 再編整備については、当初からの予定通り新病院を3月に開院した。

○デイケア・ショートケアの円滑な実施

- ・ 作業療法士1人を増員し、新病院でのデイケア・ショートケアに向けての体制を充実した。
- ・ 統合失調症患者の記憶力や集中力の回復につながる認知機能トレーニング等の新たなプログラムを導入し、パンフレットの作成及び配布を行った。

○児童・思春期患者への対応

- ・ 新病院での児童思春期病棟の一体運営に向け、児童思春期ワーキングを月に2回程度開催し、組織体制の検討を行った。
- ・ 児童期・思春期の一体運営を活かした医療面での取組みとして、プログラムの共有化などに取り組んでいる。
- ・ 子どもの心の診療拠点病院として、関係医療機関や施設との連携協議会等の主催や月に一回の研修事業を実施した。

区分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
思春期外来延べ患者数 (人)	4,486	4,400	4,789	389
				303

○発達障がい確定診断の状況

- ・ 医療型障がい児入所施設として、自閉症児などの精神発達障がい圏の園児を受け入れた。(松心園新規入所者数 平成24年度41人、前年度37人)
- ・ 発達障がい確定診断待機患児数については、解消数が目標に届かなかったが、新病院移行に伴う外来受入れの制限と、初診患者の大幅な増加が要因である。
- ・ 新病院移行に伴い、児童思春期外来を一体化して運用し、より効率的な診療に努め、待機患児の減少を図る。

区分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
発達障がい確定診断件数 (件)	323	400	345	△55
				22
発達障がい確定診断待機 患児数 (人)	134	40	132	92
				△2

○医療観察法病棟の運用に向けた取組み

- ・ 医療観察法病棟の整備は、再編整備事業と一体で整備を進め、平成25年3月に開棟した。25年度当初より、段階的に患者を受け入れていく。
- ・ 医療観察法病棟の円滑な運用を行うため、岡山県精神科医療センターに実地研修を依頼し、医師を含む職員50人が参加した。

エ 成人病センター

- ・ 難治性、進行性、希少がん患者に対する手術、放射線治療及び化学療法など患者の病態に合わせた集学的治療に取り組んだ。
- ・ 循環器合併症患者の治療方針決定において、必要な検査を適宜実施し、がん治療と循環器疾患の治療優先度についてのカンファレンスを実施した。
- ・ 肺腫瘍循環器領域の紹介患者を積極的に受け入れ、肺腫瘍循環器外来の一日患者数は12.1人であり、昨年度の7人と比較して大幅に増加した。
- ・ 6月に、より低侵襲で安全性の高い内視鏡手術用ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、7月から保険適用のロボット支援前立腺悪性腫瘍手術を行った。
- ・ レジデント・臨床研修医に対し「がん専門医臨床研修モデル事業」で策定した「成人病センターがん専門医臨床研修プログラム」に基づいた研修を行った。
- ・ 大阪府がん拠点病院等との協力体制をより充実するため、「大阪府がん診療連携協議会」を開催した。
- ・ がん相談支援センター部会、がん登録部会、緩和ケア部会、地域連携クリティカルパス部会、がん診療情報のあり方検討部会、小児・AYA部会の6部会を設置し、年2回部会を開催し、個々の案件について対応策の検討を行った。(小児・AYA部会については母子保健総合医療センターが事務局)

○難治性がん患者に対する取組み

- ・ 手術実施件数、難治性がんの手術件数ともに目標及び前年度実績を上回った。
- ・ がん新入院患者数は目標及び前年度実績を若干下回った。

区 分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
がん新入院患者数 (人)	8,474	8,500	8,300	△200
				△174
手術実施件数 (件)	2,832	2,810	2,849	39
				17

難治性がん手術件数 (件)	809	810	819	9
				10
ESD内視鏡的粘膜下 層剥離術(件)	538	530	435	△95
				△103
EMR内視鏡的粘膜切 除術(件)	508	490	559	69
				51

○合併症のある患者に対する適切な治療の選択

- ・ 術前運動負荷心電図検査において、循環器疾患の合併症の疑いのある患者には、冠動脈疾患等の精査を行った。
- ・ 非侵襲的検査では心エコー検査・心臓CT・心臓シンチグラフィ等、侵襲的検査としては心臓カテーテル検査を行った。

○放射線治療の実施

- ・ より効果的で副作用が少ない放射線治療であるIMRTについて重点的に取組み、IMRT実施件数は目標及び前年度実績を上回った。
- ・ 放射線治療件数が目標及び前年度実績を下回ったのは、IMRTの割合が増加したことが要因である。

区 分	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差
				前年度差
放射線治療件数(件)	27,373	27,000	26,653	△347
				△720
うちIMRT(件) (強度変調放射線治療)	4,853	4,000	6,898	2,898
				2,045

○外来化学療法の実施

- ・ 外来化学療法については前年度実績を上回った。
- ・ また、外来化学療法室において、泌尿器科患者、乳腺・内分泌外科患者等に対するホルモン療法を化学療法や手術等の補助療法として実施した。

区 分	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差
				前年度差
外来化学療法室の化学 療法件数(件/日)	47.7	53.4	53.0	△0.4
				5.3

○個別化医療の実施

- ・ 抗がん剤感受性試験については前年度実績を上回った。

- 成人病センター研究所が共同研究に参加し開発された肉腫に対する分子標的治療薬が薬事承認されたことに伴い、22例について投与を開始した。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 24 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
抗がん剤感受性試験 件数 (件)	142	190	162	△28
				20

#### ○建替え整備の状況

- 新病院への建替えに係るPFI事業者の入札を行い、11月に事業者が決定した。

#### オ 母子保健総合医療センター

- 胎児診断治療に関する専門的知識や技術を活かし、疾病胎児の管理や、双胎間輸血症候群レーザー治療・無心体血行遮断術などの高度専門医療を実施した。
- 小児の麻酔に習熟した専門の麻酔医による麻酔管理や、専門知識を持った医師・看護師・コメディカルが協働して新生児患者への手術を含む精力的な治療を行った。
- 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMC S）の基幹病院として、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。
- 小児難治性疾患の患者への治療実績や充実した治療体制・患者サポートの体制等が評価され、2月に全国15施設の一つとして「小児がん拠点病院」の指定を受けた。
- 従来の発達小児科より独立した遺伝診療科では、他の診療科との連携による横断的できめ細かな診療や、カウンセラーによる遺伝カウンセリングなど、専門性の高い医療を提供した。
- 重篤小児に対する救急医療の充実を図るため、麻酔集中治療科レジデントを6人確保し体制整備を行った。
- ホスピタル・プレイ士による関わりを実施するなど、小児に対する療養における心のケアの充実に努めた。

#### ○総合周産期母子医療センターとしての取組み状況

- 1,000g未満の超低出生体重児取扱い件数については前年度実績を上回った。
- 母体緊急搬送受入件数については目標及び前年度実績を若干下回った。



区分		平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差	
					前年度 差	
1,000g未満の超低出生体重児取扱い件数及び府域に占める入院割合	取扱い件数 (件)	48	—	49	—	1
	入院割合 (%)	22.0	18.0	—	—	—
新生児（生後28日以内）に対する手術件数（件）		130	130	124	△6	△6
新生児緊急搬送件数（件）		268	—	226	—	△42
母体緊急搬送受入件数（件）		144	150	141	△9	△3
産科母体緊急搬送コーディネーター件数（件）		162	—	145	—	△17
新生児緊急搬送コーディネーター件数（件）		268	—	226	—	△42

○新棟（手術棟）整備の状況

- ・ 大阪府地域医療再生計画に基づく小児重症患者への対応を強化するため、平成22年度に策定した基本構想に基づき、平成25年度中の竣工を目指し手術棟建設に係る実施設計を行った。

○長期療養児の在宅移行への推進等

- ・ 在宅療養支援室が中心となり、支援学校看護師、教諭等を対象とした在宅医療研修会を開催した。
- ・ 患者・家族を対象とした研修会、院内職員を対象とした研修会、大阪訪問看護ステーション協議会と共催の小児訪問看護合同研修会等を開催した。
- ・ これら在宅医療拡充のための取組みを行い、在宅療養指導管理料算定実患者数については、目標及び前年度実績を上回った。

	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差	
				前年度 差	
在宅療養指導管理料 算定実患者数（人）	840	920	969	49	129

○患者の長期フォロー体制の整備

- ・ ストーマ外来において「思春期外来」を設置し、乳幼児期にセンターで高度専門医療を受けた患者への思春期のフォローアップ体制を整備した。

○人工内耳センターの取組み

- ・ 現行体制のもと、補聴器による療育では対応が困難である感音性難聴について、人工内耳手術を8件実施するなど、高度な技術を要する手術を行った。(前年度：2件)

○海外からのスタッフ受入れの取組み

- ・ WHO指定研究協力機関としてJICA関西より「アフリカ新生児・小児保健医療研修」を受託し、海外からの医療スタッフの研修の受入れを行った。(7か国10人)

**③ 新しい治療法の開発・研究等**

○各病院の臨床研究における取組み状況

(急性期C)：臨床医学倫理委員会等の審議にて、「敗血症の重症度判定におけるEAA (Endotoxin Activity Assay) 有効性の評価」など67件の臨床研究を承認した。また、先進医療についてはすでに3件の届け出を行っているが、新たに心臓血管外科における経カテーテル的大動脈弁置換術を申請するための準備を行った。

(呼吸器C)：結核・感染症分野をはじめとした高度専門医療分野の研究発表を行うとともに、在宅緩和ケアや呼吸器疾患患者に対する病棟看護師の自宅訪問による退院支援と在宅療養、在宅緩和ケアを導入した肺癌患者の在宅看取り症例等の慢性期や終末期に関する論文発表等を積極的に行った。

(精神C)：全国児童青年精神科医療施設協議会研修会において、「子どもから大人へつなげる治療について」の研究内容を発表したほか、日本精神科救急学会において「単科精神科における肺血栓塞栓症予防への取組みー当院での静脈血栓予防アルゴリズムを振り返るー」など4題を発表した。

○成人病センター研究所

- ・ がん組織標本(Tissue array)において、肺腫瘍累計428例、卵巣・子宮腫瘍累計231例の標本を新たに作製した。(前年度：膀胱腫瘍87例、腎臓腫瘍150例など)
- ・ がん組織培養(CTOS)は、大腸がん(平成24年度実績49例、前年度107例、累計294例)、肺がん(平成24年度実績88例、前年度92例、累計244例)、膀胱がん(平成24年度実績37例、前年度119例、累計243例)、子宮頸がん(平成24年度実績20例、前年度24例、累計44例)について治療感受性試験と、がんの特性研究および凍結保存技術の開発を6件行い、第71回日本癌学会総会で発表した。
- ・ また、CTOSに関連する研究論文を3件発表した。

- ・ センター外の研究施設とCTOSに関する共同研究を3件（累計19件）開始した。

#### ○母子保健総合医療センター研究所

- ・ 原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「小児疾患解析・総合診断支援センター機能」の充実を図り、小児疾患の診断を行った。医療機関等の依頼に応じて808件の診断・解析を行った。（前年度：645件）

（診断・解析の一例）

アネキシンSNP解析（不育症）

先天性グリコシル化異常症解析（原因不明精神運動発達遅滞） など

- ・ 研究所評価委員会において、専門的見地から研究成果の外部評価を8月に実施した。

#### ○成人病センターがん予防情報センターの取組み

- ・ 成人病センターのがん予防情報センターにおいて、全がん協の5年生存率共同調査（2012年度現況報告および2005年～予後調査）について、取りまとめを行い、データを提出した。
- ・ 「健康と生活習慣に関するアンケート調査」で収集したデータと「院内がん登録資料」を連結し、食道・胃・大腸・肺がんの予後に与える影響因子（手術の有無、臨床進行度、生活習慣等）を検討した。また、相対生存率モデルを用いた樹木構造接近法のソフトウェア開発に弘前大学と共同で取り組んだ。

#### ○母子保健総合医療センター企画調査部の取組み

- ・ エコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、企画調査部にエコチル調査室を設置し、大阪南部8市町在住の妊婦を対象に、エコチル調査事業に着手した。
- ・ 7,500組（3年間）の参加者獲得が目標のところ、平成23年度で2,842組、平成24年度で2,248組の同意を得るなど、順調に疫学調査事業を進めている。
- ・ 平成23年10月に開設された、思いがけない妊娠など、妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成24年度相談件数は年間1,062件であった。

#### ○成人病センターがん予防情報センターにおける大阪府施策への参画

- ・ がん患者の予後調査について、生存確認調査の対象を拡大し、がん診断から4年、5年、10年後の患者に対して調査を実施した。
- ・ 院内がん登録システムの充実を図り、進行度・TNM分類（病期・転移状況等の分類）対応表の参照を可能にした。
- ・ 大阪府内医療機関の院内がん登録を担当する実務者に対し、実務マニュアルを作成し、登録実務者への電話及びメール、来訪での質問対応を行った。
- ・ 6月より概ね週1回の頻度で、大阪府がん対策グループと協働で大阪府がん対策推進計

画に関する会議を開催し、計画に対する医学的見地からの助言等を行った。

- ・ 大阪府がん対策推進計画の見直しのためのマニュアルである「がん死亡率減少へのアクションプラン作成の手引き」を作成した。

#### ④ 治験の推進

##### ○府立病院治験ネットワークの設立

- ・ 5病院の特性及び機能を活かし、新薬の開発等に貢献し、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施した。
- ・ 大阪府立病院機構治験ネットワークのホームページをリニューアルし、5病院の共通治験標準業務手順書の改訂、製造販売臨床試験の5病院共通契約書を作成するなど、企業の利用を促進するため5病院間で相互調整を行いながら共同治験窓口の運営を行った。
- ・ 5病院全体の治験実施件数は、前年度実績を上回った。

##### ○各病院での治験に関する取組み

- (急性期C)・ 「臨床研究・治験活性化5か年計画2012」について、医療従事者対象にGCP（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）講習会を開催した。
- (呼吸器C)・ 治験事務の効率化のため、医師会が無償で公開している電子管理システム「カット・ドゥ・スクエア」を導入し、治験の依頼に係る統一書類の作成業務を効率化した。
- (精神C)・ CRC（治験コーディネーター）養成研修に参加し実施体制の強化を行った。
- (成人病C)・ 治験事務の効率化のため、電子申請システム「クリニカル・エフォート」を導入した。登録企業数：82社
  - ・ 大阪地域14病院で構成する創薬推進協議会に参画するとともに、大阪地域の医療機関が取り組む治験に関する情報などを掲載した「大阪治験ウェブ」の運営に協力した。
- (母子C)・ CRCと臨床試験のあり方を考える会議、小児CRCの会、GCP研修会、日本臨床薬理学会等に参加し、他の医療機関との情報交換を実施した。
  - ・ 全国のこども病院（小児専門病院）で構成する小児治験ネットワークの運営委員として、小児治験実施可能性調査の実施、中央IRB設置による契約を行った。

治験実施状況（単位：件）

病院名	区分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	前年度差
急性期 C	治験実施件数	52	48	△4
	治験実施症例数	361	347	△14
	受託研究件数	258	227	△31
呼吸器 C	治験実施件数	25	25	0
	治験実施症例数	114	111	△3
	受託研究件数	29	15	△14
精神 C	治験実施件数	1	2	1
	治験実施症例数	—	8	8
	受託研究件数	3	4	1
成人病 C	治験実施件数	60	81	21
	治験実施症例数	450	593	143
	受託研究件数	101	129	28
母子 C	治験実施件数	11	13	2
	治験実施症例数	45	43	△2
	受託研究件数	68	67	△1
法人全体	治験実施件数	149	169	20
	治験実施症例数	970	1,102	132
	受託研究件数	459	442	△17

⑤ 災害時における医療協力等

○基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組み

- ・ 6月19日、八尾空港に隣接する大阪府中部広域防災拠点内に設置された常置型SCUの見学会において、近畿地方の消防、警察、災害拠点病院から総勢150人を超える参加者のもと、急性期・総合医療センター職員であるDMAT隊員25人がSCU運用デモンス

トレーニングを行った。

- ・ 1月31日、2月1日に府内災害拠点病院の職員71人を対象にした大阪DMAT研修を実施した。急性期・総合医療センターから18人のインストラクターが参加した。
- ・ 9月4日、コードオレンジによる災害時病院内主要メンバーへの伝達、ドクターヘリの患者搬送訓練(2回)、災害対応無線患者管理システム(3SPiders)などを含む災害訓練を実施し、DMAT有資格者が全国から10チーム参加した。
- ・ 11月22日、南海・東南海地震における津波災害を想定した傷病者搬送訓練を実施した。
- ・ 災害医療訓練 : 9月6日実施 参加者約300人
- ・ NBCテロ研修 : 10月11日~13日 参加者約100人  
(DMAT有資格者が全国より15チーム参加)
- ・ 南海・東南海地震を想定した災害医療訓練 : 11月22日実施 参加者約1,000人
- ・ 災害医療研修 : 3月8日 参加者98人  
3月13日 参加者98人  
(府内の医療機関の医療関係者が参加)

#### ○特定診療災害医療センターとしての取組み

- ・ 急性期・総合医療センター以外の4病院は、大規模災害発生時の応援として医師、看護師、放射線技師、事務等によるチームを編成し、担当職員等に対しマニュアル等により周知徹底を図るとともに、急性期・総合医療センターが実施した災害医療訓練への参加などを行った。

#### ○感染症の発生時の対応

- ・ 各病院においては、感染症発生時のマニュアルの随時見直し、感染症蔓延期における特別診療室の設置など、感染症の拡大防止体制を整備した。

#### ○急性期・総合医療センターにおける感染症医療の充実等

- ・ どの専門分野に属するか判断しにくいすき間領域の患者の診療を多分野横断的に診療する総合内科を設置し、感染症等の疾患に対する体制強化を図った。
- ・ 感染制御室を院内に設置し、院内の感染防止対策の中心的役割を果たした。

## (2) 診療機能充実のための基盤づくり

### ①優れた医療スタッフの確保及び育成

#### ○医師の確保に関する取組み及び就労環境の改善

- ・ 全国的に医師が不足する中、5病院全体の現員数(3月1日時点)は、前年度から4人増加した。
- ・ 各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。

- ・ 宿日直に対する医療体制確保手当の増額（4月～）など、医師の就労環境の改善を行った。

医師の現員数（単位：人）

病院名	平成 24 年 3 月 1 日時点現員数	平成 25 年 3 月 1 日時点現員数
急性期 C	142	145
呼吸器 C	66	64
精神 C	22	23
成人病 C	115	114
母子 C	99	102
合計	444	448

※研究職を除き、歯科医師を含む。

- ・ 各病院においてはホームページにおける公募、レジナビフェアへの参加及び研修プログラム内容を掲載するなど、採用 P R 等の強化を行った。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、周産期専門医（母体・胎児専門医）の取得を目指す医師を対象に、産科シニアフェロー制度を新設し、周産期専門医の養成や優れた医療スタッフの確保に努めた。また、重篤小児に対する救急医療の充実を図るため、集中治療科レジデントの確保を行った。  
（参考：産科シニアフェロー制度参加医師：4 人 麻酔集中治療科レジデント：6 人）
- ・ 精神医療センターにおいては、新病院開院に合わせて、初の試みとなるレジデント採用募集を行い、平成24年度当初より2人、2月より1人のレジデントを採用し、診療機能の強化を図った。
- ・ 育児のための短時間勤務制度を引き続き運用し、平成24年度は9人の医師が取得した。

○看護師等の確保に関する取組み・就労環境の改善等

- ・ 4月～10月の就職説明会に19回（府大含む）参加し、効果的な P R を実施するとともに、説明会でのパワーポイントを利用した効果的なPRや、引き続きツイッター及び看護師専門サイトの活用、大阪府立大学との連携の継続及び看護実習受入校との連携強化等、看護師の採用 P R の強化を行った。
- ・ 看護師の募集案内を年度当初に一斉オープンし（平成25年度4月採用の5回分、平成24年度中途採用の6回分ほか）、平成25年度4月採用の選考を7回実施し、また平成24年度中途採用の選考を各病院で延べ28回実施した。

看護師の現員数（単位：人）

病院名	平成 24 年 3 月 1 日時点現員数	平成 25 年 3 月 1 日時点現員数
急性期 C	683	708
呼吸器 C	333	331
精神 C	254	269
成人病 C	437	432
母子 C	463	473
合計	2, 170	2, 213

- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、2交代制勤務対象病棟を拡大し、18病棟中16病棟において実施し、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、看護師を確保するにあたって就職準備資金貸付制度を導入し、就労環境の改善と看護師確保に取り組んだ。
- ・ 大阪府立大学を含む看護実習受入校との連絡会議を6月に実施するなど、連携を図った。

○医療技術者の確保に向けた取組み

- ・ 10月に行っている医療技術職員の採用試験（8職種）を平成23年度に比べ1週間程度早く実施し、さらに12月に8職種の採用試験を実施した。
- ・ 病院関係の業務経験を有する府職員の中から、知識や経験・マネジメント能力等を有する職員をプロパー職員として採用し、栄養士 5 人・社会福祉士 2 人・臨床心理士 2 人・保育士 2 人を採用した。

○職務能力の向上

- ・ 大阪大学や地域の医療機関と連携した初期研修や後期研修のプログラムを提供し、ホームページで臨床研修医等の募集を行った。
- ・ 大阪府医療人キャリアセンターを活用した学会への参加の促進や、キャリアセンター主催・共催によるキャリアアップセミナーを開催した。

○資格取得の促進

- ・ 長期自主研修支援制度について、本年度は 3 人の看護師が利用した。

認定看護師及び専門看護師取得者の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

（急性期 C）認定看護師 19 人（前年度 16 人） 専門看護師 2 人（前年度 0 人）

（呼吸器 C）認定看護師 8 人（前年度 4 人） 専門看護師 3 人（前年度 3 人）

（精神 C） 専門看護師 2 人（前年度 2 人）

（成人病 C）認定看護師 12 人（前年度 11 人） 専門看護師 1 人（前年度 2 人）

（母子 C）認定看護師 5 人（前年度 7 人） 専門看護師 4 人（前年度 3 人）



#### ○資格取得後の活動状況

- ・ 各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。

#### ○新人看護職員への研修

- ・ 法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても看護実践能力の育成を目的に、座学のほか、所属する病棟以外の手術室、ICU・救急、一般病棟のローテーション研修をはじめ、それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施した。

#### ○医療技術職員への研修

- ・ 各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師については、4月に5病院合同の新規採用職員に対する研修を行った。
- ・ 6月に実施した放射線技師長会に本部が参画し、5病院に共通する課題について協議、検討や情報の共有化を図った。

#### ○高度医療機器等の整備

- ・ 限られた財源で高度医療機器を計画的に更新・整備する観点から、平成22年度に策定された更新・整備計画に基づき、急性期・総合医療センターと成人病センターのアンギオ、呼吸器・アレルギー医療センターのCT、母子保健総合医療センターのMRIについて更新・整備を行った。
- ・ そのほか、呼吸器・アレルギー医療センターの生理検査システム、成人病センターの移動型デジタル式汎用型透視診断装置、母子保健総合医療センターのトリプル四重極質量分析装置等の医療機器の更新・整備を行った。
- ・ 収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠を引き続き設定し、これにより、急性期・総合医療センターにおける下肢静脈瘤レーザー装置など9機器を導入し、約4,000万円の収支改善を図った。
- ・ 各病院において、更新・整備した高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、その状況を点検した。

CT、MRI、アンギオ、RI、リニアック、PET-CTの稼働状況（延べ患者数）（単位：人）

機器種別	病院名	平成23年度 実績	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標差
					前年度差
CT	急性期C	21,709	21,600	24,340	2,740
					2,631
	呼吸器C	10,567	11,000	11,241	241
					674
	精神C	994	1,000	908	△92
					△86
MRI	成人病C	19,849	19,800	19,799	△1
					△50
	母子C	2,829	4,000	3,044	△956
					215
	計	55,948	57,400	59,332	1,932
					3,384
アンギオ	急性期C	6,307	6,250	6,548	298
					241
	呼吸器C	1,704	1,700	1,806	106
					102
	成人病C	6,655	6,700	6,859	159
RI					204
	母子C	1,713	1,700	1,867	167
					154
	計	16,379	16,350	17,080	730
					701
リニアック	急性期C	2,552	2,450	3,150	700
					598
	呼吸器C	142	100	162	62
					20
	成人病C	786	800	702	△98
PET-CT					△84
	母子C	439	430	444	14
					5
	計	3,919	3,780	4,458	678
					539
リニアック	急性期C	2,525	2,500	2,462	△38
					△63
	呼吸器C	912	950	744	△206
					△168
	成人病C	1,430	1,430	1,510	80
リニアック					80
	母子C	432	370	396	26
					△36
	計	5,299	5,250	5,112	△138
					△187
リニアック	急性期C	7,977	8,250	9,636	1,386
					1,659
	呼吸器C	4,214	4,500	4,460	△40
					246
	成人病C	24,509	24,000	24,508	508
リニアック					△1
	母子C	336	175	122	△53
					△214
	計	37,036	36,925	38,726	1,801
					1,690
PET-CT	急性期C	16	1,920	779	△1,141
					763

※急性期CにおけるPET-CTは、平成24年3月21日より稼働。

○大規模施設設備改修等の実施

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターでは、平成23年度から継続して行ってきた管理診療棟給排水設備改修工事とともに、病棟給排水設備改修工事を実施し、平成25年度完了予定である。
- ・ 母子保健総合医療センターでは、平成25年度中完了予定の防災設備改修工事を開始するとともに、受変電設備改修工事が3月末に完了した。

**(3) 府域の医療水準の向上への貢献**

**①地域医療への貢献**

○地域医療機関との連携強化

(急性期C)・第V期総合情報システムの導入に合わせて高度医療画像情報システムを稼働開始

- ・ 患者都合に合わせた日時で24時間予約決定が可能であるインターネット紹介予約システムを活用し、紹介患者を受入れ
- ・ 地域の医師会と共催で病診連携研修会を開催（開催数：5回）

(呼吸器C)・地域医療機関と連携強化を図るため南河内医療圏の医療機関による病診連携会議に幹事として参画

(精神C)・訪問看護の実施にあたって、地域の作業所や生活支援センター等との情報共有のための会議を開催

(成人病C)・地域の医療機関からの電話等による予約受付時間延長の継続や医師会との症例検討会の開催など

(母子C)・医療機関等を対象とした24時間体制の小児がん・白血病症例の相談・紹介に対応する専用回線「小児がん・白血病ホットライン」の運用や医療機関・患者向け講習会（イブニングセミナー）の開催など

○紹介率・逆紹介率の状況

- ・ 紹介率については、精神医療センターを除く4病院中3病院で目標を上回り、逆紹介については、4病院すべて目標を上回った。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターでは、皮膚科の外来で直接受診する患者が大幅に増加したことから、紹介率は目標を下回った。

紹介率・逆紹介率（単位：％）

病院名	区分	平成 23 年 度実績	平成 24 年 度目標	平成 24 年 度実績	目標差
					前年度差
急性期C	紹介率	78.9	80.0	81.1	1.1
					2.2
	逆紹介率	74.2	80.0	97.7	17.7
					23.5
呼吸器C	紹介率	55.1	55.0	53.4	△1.6
					△1.7
	逆紹介率	54.0	51.0	51.6	0.6
					△2.4
精神C	紹介率	50.8	—	50.5	—
					△0.3
	逆紹介率	32.8	—	38.3	—
					5.5
成人病C	紹介率	91.8	91.8	91.9	0.1
					0.1
	逆紹介率	167.0	101.0	181.6	80.6
					14.6
母子C	紹介率	78.5	77.0	85.4	8.4
					6.9
	逆紹介率	28.3	27.6	32.5	4.9
					4.2

・紹介率（％）＝（文書による紹介患者数＋救急車で搬送された患者数）÷  
（初診患者数－時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数）×100

・逆紹介率（％）＝ 逆紹介患者数÷初診患者数×100

○高度医療機器の共同利用件数

（急性期C）

MR I 28件（前年度47件）、CT 102件（前年度75件）、RI 10件（前年度14件）

（呼吸器C）

MR I 11件（前年度24件）、CT 103件（前年度96件）、RI 118件（前年度103件）

○開放病床の状況

(急性期C) 登録医届出数 618人 (前年度334人)、利用患者数 37人 (前年度44人)

(呼吸器C) 登録医届出数 109人 (前年度104人)、利用患者数 1人 (前年度3人)

○成人病センターにおける地域連携クリニカルパス

項目	平成23年度	平成24年度	平成24年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
適用症例数 (例)	113	130	197	67
				84
登録医療機関数 (機関)	106	110	151	41
				45

備考 適用症例数は、適用した患者数をいう。

- ・ 母子保健総合医療センターでは、平成22年度より導入した産科セミオープンシステムにおいて、前年度の31件を上回る70件の分娩予約を受け入れた。

(参考：登録医療機関数：57機関 (3月末現在))

研修会への講師派遣等 (単位：人)

病院名	区分	平成23年度 実績	平成24年度 実績	前年度差
急性期C	研修会への講師派遣数 (延人数)	161	278	117
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数 (回)	4	4	0
呼吸器C	研修会への講師派遣数 (延人数)	164	205	41
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数 (回)	25	23	△2
精神C	研修会への講師派遣数 (延人数)	94	116	22
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数 (回)	3	2	△1
成人病C	研修会への講師派遣数 (延人数)	174	179	5
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数 (回)	3	3	0
母子C	研修会への講師派遣数 (延人数)	141	140	△1
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数 (回)	11	11	0

合計	研修会への講師派遣数（延人数）	734	918	184
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	46	43	△3

## ②府域の医療従事者育成への貢献

### ○地域の医療スタッフの受入れ

- 急性期・総合医療センターでは、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）を開設し、救急専門医・周産期専門医を育成するプログラムなどを作成・提示した。

地域医療機関の医師の受入れ（単位：人）

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	20	20	30	10
				10
成人病 C	5	5	4	△1
				△1

### ○看護学生等の実習の受入れ

- 府立大学と連携し、府立大学生に対して看護実習についてのアンケートを作成し、実習の改善に活用した。
- 看護実習の諸課題について検討を行うため、府立大学を含む実習受入校との連絡会議を6月に開催した。
- 母子保健総合医療センターにおいて、日本病院薬剤師会妊婦・授乳婦専門薬剤師養成研修施設として12月に2人の薬剤師研修生を受け入れた。

看護学生実習受入れ数（単位：人）

	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	前年度差
急性期 C	698	690	△8
呼吸器 C	415	438	23
精神 C	818	765	△53
成人病 C	354	315	△39

母子C	553	616	63
合計	2,838	2,824	△14

臨床研修医・レジデントの受入数（単位：人）

区 分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	前年度差
臨床研修医	44	44	0
(外数) 協力型受入れ	34	27	△7
レジデント	118	137	19

備考 協力型受入数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。

レジデントの受入数の病院別内訳（単位：人）

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	前年度差
急性期C	45	58	13
呼吸器C	4	3	△1
精神C	0	3	3
成人病C	47	45	△2
母子C	22	28	6
法人全体	118	137	19

### ③ 府民への保健医療情報の提供・発信

#### ○ホームページの活用

- ・ 各病院の専門分野における強みを府民にわかりやすく発信するための臨床評価指標については、5病院の医療の質を示す項目数を増やすなど内容の充実を図った。
- ・ 各病院のホームページを活用した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信及び普及啓発に努めた。

#### ○府民への情報の発信

- ・ 臨床評価指標については、冊子版を新たに発行し、冊子用データをホームページにも

掲載するなどより効果的なPRに努めた。

- ・ 各病院において、公開講座を開催するとともに、5病院合同による府民公開講座を10月に開催し、参加者数は昨年度を上回った。  
テーマ：「放っておけない生活習慣病」 参加者 370人(前年度参加者 350人)

#### (4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

##### ①医療安全対策等の徹底

###### ○医療安全に関する取組み

- ・ 各病院においては毎月医療安全管理委員会を開催し、院内での医療事故防止に努めた。
- ・ また、5病院の医療安全管理者による会議（医療安全管理者連絡会議）を定期的に開催し（11回開催）、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。
- ・ その他、各病院の医療安全管理者が中心となり以下の取組みを実施した。

（急性期C） 医師からのインシデントレポート報告を徹底し、発生したインシデント事例を研修で紹介 など

（呼吸器C） 「医療安全マニュアル」、「院内暴力マニュアル」の見直し検討 など

（精神C） 医療安全管理室カンファレンスを毎週開催 など

（成人病C） 蘇生用アンビューバックの点検・救急カート整備状況の検討等、院内ラウンドの開催 など

（母子C） 医療安全推進委員会における医療事故に関する情報収集・分析 など

###### ○医療事故の公表

- ・ 医療事故公表基準に基づき、各病院の「医療事故の状況」について、4月末に平成23年度下半期分を、10月末には平成24年度上半期分を各病院のホームページで公表を行った。また、平成24年度下半期分については、平成25年4月末に公表を行った。

###### ○医療安全の推進

- ・ 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療安全研修会を6月に実施した。

（テーマ：「医療コンフリクト・マネジメント」（導入・基礎編）、参加者30人（医師、看護師、事務等の各職種））

###### ○院内感染防止に関する取組み

- ・ 各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、新規採用の医師、看護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーの開催、各種感染マニュアルの改訂、ICT（感染制御チーム）ラウンドを定期的実施した。



○医薬品等安全確保の取組み

- ・ 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報を院内の安全管理委員会において報告するとともに、院内LANを活用し、情報を掲載するなど周知徹底を図った。
- ・ 服薬指導件数については、5病院全体で目標及び前年度実績を上回り、うち3病院が目標、前年度実績をそれぞれ上回った。

服薬指導件数（単位：件）

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	9,994	10,500	10,376	△124
				382
呼吸器C	7,129	7,500	7,722	222
				593
精神C	2,116	2,000	2,120	120
				4
成人病C	6,675	6,700	6,694	△6
				19
母子C	2,278	2,600	2,618	18
				340
合計	28,192	29,300	29,530	230
				1,338

② 医療の標準化と最適な医療の提供

○クリニカルパスの適用・作成状況

- ・ 適用率については、精神医療センターを除く4病院中3病院が目標及び前年度実績を上回った。
- ・ 成人病センターにおいては、クリニカルパス大会を9月に開催し、「バリエーション分析について」をテーマとして、全ての病棟でバリエーション（クリニカルパスにおいて想定された経過と異なる状態）の分析を行った。

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
					前年度差
急性期 C	適用率 (%)	83.5	80.0	74.5	△5.5
					△9.0
	種類数	796	780	704	△76
					△92
呼吸器 C	適用率 (%)	43.5	44.0	48.2	4.2
					4.7
	種類数	93	90	60	△30
					△33
成人病 C	適用率 (%)	80.3	73.0	82.7	9.7
					2.4
	種類数	316	305	305	0
					△11
母子 C	適用率 (%)	43.8	45.0	47.9	2.9
					4.1
	種類数	136	120	181	61
					45

○急性期・総合医療センターにおけるクリニカルパスの見直し

- ・ クリニカルパス種類数については、電子カルテシステム更新時に見直しを行い、クリニカルパスの1部をパスセットに移行した。  
(参考：パスセット数：289種類)

○精神医療センターにおけるクリニカルパスの使用状況

- ・ 統合失調症クリニカルパスについては、平成24年度より新規パスを試行的に使用し、新規患者87例（適用率89.7%）に適用した。
- ・ また、統合失調症の新規パスについて試行が完了したため、新病院の電子カルテに搭載した。

○DPCの活用による診療データの収集・分析

- (急性期C)・ 診療科別のDPC群分類による粗利管理（薬品費・診療材料費を用いて粗利を求めたもの）による分析情報の共有化や他病院との比較分析を行うなど、経営改善を図った。
- (成人病C)・ 「DPC薬事診療報酬委員会」において、診療科別のDPC包括総収入と

出来高の比較などの分析結果の報告を行い、各診療科に周知するなど、増収に向けた検討を行い、経営改善を図った。

- (母 子 C)・ D P Cのコーディング (疾病名の決定) 技術の蓄積やワーキンググループの設置による、診療科別・疾病名別に検討・分析についての報告会を毎月実施した。
- ・ 他の類似小児病院とのベンチマークを行い、新たな施設基準取得のためのワーキンググループを設置した。

### ③ 患者中心の医療の実践

#### ○「患者の権利に関する宣言」の周知

- ・ 各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内の掲示板や入院の案内等のパンフレットに掲載するなど、周知を図った。

#### ○人権研修の実施等

- ・ 各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催を含め職員を対象とした人権研修を計5回実施した。

#### ○インフォームド・コンセントの徹底等

- (急性期C) リハビリの必要な入院患者への計画書を用いた説明や、退院後の自主トレーニング用イラストを掲載したプリントを配布するなど説明を工夫
- (呼吸器C) クリニカルパスを入院計画書に使用可能な形に改良して、患者へのより具体的な説明を実施
- (精 神 C) 統合失調症クリニカルパスや入院診療計画書、看護計画等を用いた説明の実施や隔離・拘束時における保護室、拘束時の写真と告知文を併せた説明の実施
- (成人病C) 診療記録管理委員会で毎月実施するカルテラウンドにおいて、説明文書と同意文書の取得状況を確認
- (母 子 C) インフォームド・アセント (子どもに理解できるようわかりやすく説明し、その内容について子どもの納得を得ること) の徹底

#### ○セカンドオピニオンの実施状況

- ・ 精神医療センター以外の4病院で実施し、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。
- ・ 急性期C 40件、呼吸器C 15件、成人病C 814件、母子C 52件  
(前年度：急性期C 33件、呼吸器C 11件、成人病C 858件、母子C 58件)

○がん相談支援センターの取組み

(急性期C)

- ・ PET-CT 検診の開始に伴い患者相談窓口での相談対応を新たに実施した。

(成人病C)

- ・ がんに関する医療情報の提供を中心に院外から年間1,000件を超える電話相談を受付けた。窓口での相談については、高額療養費制度、生活保護制度などの社会保障制度等延べ6,503件の相談を受付けた。(前年度 6,562件)

○患者のQOL (生活の質) 向上の主な取組み

(急性期C) 患者の治療後のQOLの維持につながる、下肢静脈瘤レーザー装置による低侵襲な医療技術の導入などをホームページで情報提供

(呼吸器C) 褥瘡委員会が中心となり、褥瘡の治療効率の向上のための陰圧褥瘡治療器を新たに導入

(精神C) 精神専門看護師による看護相談の実施、患者支援体制マニュアルの策定及び毎週多職種による患者支援体制カンファレンスの実施

(成人病C) がん在宅医療を円滑に進めるため、受け入れ側の病院・診療所の医師も含んだ合同カンファレンスの実施や講演会等の相互参加等を通じた病診連携の強化

(母子C) 医療トラウマによる精神的問題を未然に予防するため、高度医療を受けた子どもに対する臨床心理士の関わりによる患児への心のケアなどを実施

○栄養サポートチーム (NST) 活動等による病院給食の充実への取組み

(急性期C) 朝食メニューの充実 (12月～)、年間16回の行事食の提供など

(呼吸器C) NST認定看護師の配置、高齢者向けメニューの見直しなど

(精神C) 新病院移行に伴う温冷配膳車の導入、選択食の開始など

(成人病C) 朝食メニューの種類増(4月～)や嚥下食の種類増(2月～)など

(母子C) 全病棟における温冷配膳車の導入 (3月～) など

## 2 患者・府民の満足度向上

### (1) 患者満足度調査等の活用

- ・ 各病院において、患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取組みを進めた。各病院における患者サービス実施計画、進捗状況、実績については事務局長会議において5病院間での情報交換・共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。
- ・ 「患者サービス向上月間」の10月には、より一層の患者サービス向上に向けた取組みについて周知徹底を図り、その取組み実績について5病院間で情報共有を行った。

○患者満足度調査の実施

- ・ 9月に専門の調査会社による「病院顧客満足度調査」を実施（精神Cの入院調査は、9月～1月に実施）
- ・ 調査の結果、「全体にこの病院に満足している」と答えたものの割合が、過去の調査と比較し、概ね全病院で高くなっている。

（調査実施状況）

入院調査 1,939枚配布、1,672枚回収（回収率86.2%）

外来調査 3,433枚配布、3,359枚回収（回収率97.8%）

<満足度調査結果>

全体にこの病院に満足している割合（入院）

（単位：%）

病院名	調査年度					H24年度との比較			
	H18年度	H20年度	H22年度	H23年度	H24年度	H18年度	H20年度	H22年度	H23年度
急性期C	87.92	90.57	92.07	90.79	92.54	4.62	1.97	0.47	1.75
呼吸器C	81.86	86.10	88.79	90.07	91.94	10.08	5.84	3.15	1.87
精神C	63.16	48.68	56.07	64.58	65.12	1.96	16.44	9.05	0.54
成人病C	91.38	91.68	92.75	92.94	94.39	3.01	2.71	1.64	1.45
母子C	84.68	93.25	90.73	92.86	91.45	6.77	△1.80	0.72	△1.41

※精神Cは、平成20年度のみ在院患者を対象。その他の年度は退院患者を対象。

全体にこの病院に満足している割合（外来）

（単位：%）

病院名	調査年度					H24年度との比較			
	H18年度	H20年度	H22年度	H23年度	H24年度	H18年度	H20年度	H22年度	H23年度
急性期C	67.65	80.05	78.83	80.96	80.67	13.02	0.62	1.84	△0.29
呼吸器C	67.77	77.89	79.63	77.83	81.48	13.71	3.59	1.85	3.65
精神C	66.67	80.20	76.89	77.54	70.65	3.98	△9.55	△6.24	△6.89
成人病C	80.20	86.26	89.44	86.93	89.35	9.15	3.09	△0.09	2.42
母子C	79.52	87.55	88.20	88.79	89.01	9.49	1.46	0.81	0.22

○患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組み

- （急性期C）
- ・ 患者向け図書コーナーに週2回書籍整理のボランティアを1人配置
  - ・ ふれあい病院探検隊を開催（1月）
  - ・ 相愛大学と連携したイベントや、すこやかセミナー、万代夢寄席等の開催
  - ・ 「患者サービス向上月間」中に毎週2回、接遇改善チームが中心となった朝のおはよう運動の実施
  - ・ リハビリを必要とする入院患者に対し、リハビリ総合実施計画書に基づき説明を実施し、退院前に、日常生活でのリハビリが継続できるよう自主トレーニングイラストを記したプリントに基づき説明を実施 など
- （呼吸器C）
- ・ 入院前の病棟オリエンテーションにおいて、説明漏れの防止及び患者理解を深めるための患者自身によるチェックを導入
  - ・ 緩和ケア病棟におけるコンサートの実施（4月、5月）

- ・入院患者に向けた七夕祭り、クリスマス会の開催 など
- (精神 C) ・デザイン等を統一し、国際ピクトグラムを用いた案内板の設置
- ・ふれあい動物園等のイベントの実施
- ・医療関係の接遇に精通した外部講師による、患者の立場に立った接遇研修を実施
- ・案内係による自動再来受付機の操作説明を実施
- ・病院をより良くする知恵や解決策を幹部職員に直接届ける場として、創発ワークショップを実施
- ・駐車場整備完了までの間、立地の離れた仮駐車場と新病院正面玄関の間、シャトル便を運行 など
- (成人病 C) ・特別選択メニューの増加等バラエティ豊富な献立内容への改善(10月～)
- ・看護助手・病棟婦・クラークの業務内容に沿った具体的な接遇研修の実施
- ・患者を対象とした糖尿病教室の開催 など
- (母子 C) ・母子Cキャラクター「モコニャン」を工事防護壁等へ掲示、着ぐるみの病棟訪問
- ・青少年ルーム、親と子の図書館の土曜日利用の実施
- ・立体駐車場の整備に伴う利用案内表示の設置や、患者乗降時の支援体制の整備
- ・「患者サービス向上月間」における全職員による声掛け運動の実施、看護部外来における積極的な挨拶の取組み
- ・患者向けのごほうびシールラリーを実施 (10月) など

#### ○精神医療センターにおける受診環境の向上

- ・ 新病院において診察案内表示及び自動再来受付機を導入するためのリハーサルを実施し、各システムを円滑に稼働開始した。

#### ○イベント等の充実と職員接遇の向上

- ・ 急性期・総合医療センターにおいてイベント・コンサート等を年間 21 回開催するなど、各病院においてコンサート・イベント等を実施し患者の療養環境の向上に努めた。
- ・ 各病院において、接遇トレーナー研修会への積極的な参加や、業務内容に合わせた具体的な接遇研修等を実施し、職員の接遇向上を図った。

#### ○NPOの院内見学等

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターでは、NPO による院内見学と意見交換会を 2 月に実施し、「スタッフの笑顔や親切な対応が光る」との評価を得た。
- ・ 各病院の患者サービス向上委員会が、先進的・模範的な取組みを行っている長野県相澤病院を 11 月に視察し、各病院における取組みへの活用を図った。

## (2) 院内環境等の快適性向上

### ○院内施設の改善及び利便性の向上

各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえた補正予算も活用し、患者や来院者に快適な環境を提供するなど利便性の向上を図った。

(急性期C) : 外来診察室については、中待合の撤去や間仕切りの扉や壁への変更によりプライバシーに配慮した個室に改修、多目的トイレに改修など

(呼吸器C) : 病室のリニューアル工事、携帯電話の使用エリアの拡大、患者用ベッドの更新など

(精神C) : 成人外来・児童思春期外来における授乳室の設置、病棟への光庭の設置など

(成人病C) : 個室へのカーテンの設置、ロッカーの固定設置など

(母子C) : 母性外来において回転式内診台を設置し、また、診察室間の仕切りカーテンを扉に変更してプライバシーに配慮した個室に改修など

### ○駐車場等の整備

- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、8月に立体駐車場及び身体障がい者用駐車スペースを整備した。
- ・ 精神医療センターにおいては、第二期工事の駐車場整備に着手した。

### ○新ファミリーハウスの建設

- ・ 部屋数の増加や部屋の種類の選択肢が拡大し、患者家族へのサービス向上が期待される新しいファミリーハウスの建設工事に着手した。(25年度完成予定)

## (3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

### ①外来待ち時間の対応

#### ○外来待ち時間の平成24年度実態調査

- ・ 前年度と同様、下記定義に従い、診療（予約あり）、診療（予約なし）、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

<各項目の定義>

#### ① 診療待ち時間の計測

- ・ 予約患者 : 予約時刻（外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻）と診察室呼び込み時刻の差
- ・ 予約なし患者 : 初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼び込み時刻の差

#### ② 会計待ち時間の計測

会計受付（会計伝票提出）時刻と収納窓口での呼出時刻の差

※ 提出までに時間がかかる場合（混みあい行列ができる）は、並んだ時刻から計測

③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻（会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻）と薬局窓口呼出時刻

- ・ 各病院においては、診療予約時間の設定枠を30分単位で行うことによって、効率的な診療の実施に努めており、予約診療では、平均診療待ち時間は概ね30分以下となっている。
- ・ 待ち時間自体の短縮には限界があることから、負担感の軽減のために取組みを実施した。

<平成24年度実態調査結果>

病名	診療		会計	投薬
	予約あり	予約なし		
急性期C	16分	72分	8分	13分
呼吸器C	20分	40分	6分	0分
精神C	9分	25分	2分	15分
成人病C	32分	—	4分	0分
母子C	22分	32分	4分	7分

○各病院での待ち時間の負担感解消に向けた取組み

各病院において、待ち時間が長い患者に対しての声掛け等、様々な取組みを行った。

（急性期C）

- ・ 診療待ち時間が30分を超えると、医師名と待ち時間を外来受付カウンターに表示
- ・ 待ち時間が長い患者に対しては声掛けにより残り待ち時間の伝達

（呼吸器C）

- ・ 待合室の全ての椅子を新調、患者の待ち時間の負担軽減のため医療情報など掲示物を更新
- ・ 混雑している窓口の応援体制の構築

（精神C）

- ・ 松心園外来の待合スペースを整備
- ・ フロアのラウンドや声掛け、必要に応じて付き添いによる患者案内
- ・ 松心園において火・木曜日に保育士を外来待合に招き、患児の診察待ち時間の負担を軽減

（成人病C）

- ・ 診察案内表示システム、会計案内表示システムの有効活用による体感待ち時間の解消



- ・ 完全予約制・診療開始時刻厳守の徹底
- ・ 待ち時間が長くなっている予約枠の設定見直し  
(母子C)
- ・ 母性外来の待合スペース拡張と、椅子の配置等レイアウトの変更による空間の拡充
- ・ 心臓超音波検査の完全予約制(予約人数枠厳守)を導入
- ・ 診察枠の増加(形成外科:5枠、小児神経科:2枠、小児循環器科1枠が増加)

## ② 検査待ち・手術待ちの改善

### ○検査の実施状況

5病院の高度医療機器稼働状況について以下の取組み等によりCT・MRI・アンギオ・リニアックは、前年度実績・目標を上回った。(P.24参照)

(急性期C)

- ・ 一ヶ月を超える検査待ちについては定期的に調査を実施し、検査待ちの滞留解消を図った。

(呼吸器C)

- ・ 保有する高度医療機器の地域医療機関による共同利用を促進するため、インターネット予約システムを導入した。

(精神C)

- ・ 電子カルテを導入し、CT検査や検体検査の結果を迅速に提供できるよう改良した。

(成人病C)

- ・ CT短期枠について拡充し、19枠→30枠に拡充した。また、MRI短期検査枠については10枠→15枠に拡充した。

(母子C)

- ・ 平成24年度当初より、月曜日は午後のみ実施していたCTの予約検査を終日に拡充した。また、緊急検査へも柔軟に対応した。

### ○CT・MRI土曜日検査の実施状況

- ・ 成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。

<土曜日検査件数>

CT 405件(対前年度16件減)

MRI 133件(対前年度3件増)

### ○手術の実施状況

(急性期C) 手術枠を8枠から9枠に増加させ、手術件数が大きく増加した。

(呼吸器C) 手術機器準備、術後清掃等の委託化により術前及び術後の時間を短縮し、

手術件数が増加した。

(成人病C) 応援麻酔医を毎月20人程度確保し手術件数が増加した。

(母子C) 難易度の高い手術が必要な患者の積極的な受入れと各診療科に割り当てた手術枠の見直しを行い、手術件数が増加した。

手術件数 (単位: 件)

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	6,593	6,500	7,463	963
				870
呼吸器C	1,488	1,500	1,586	86
				98
成人病C	2,832	2,810	2,849	39
				17
母子C	3,915	3,850	3,948	98
				33
法人全体	14,828	14,660	15,846	1,186
				1,018

#### (4) ボランティアとの協働

○通訳ボランティアの登録状況

- ・ 通訳ボランティアに対する募集を行い、新たに8言語、19人の登録があった。
- ・ スキル向上のための研修を(財)大阪府国際交流財団と共催で実施した。(3月)

<通訳ボランティアの新規登録者の言語内訳>

新規登録者 19人(英語4人、中国語9人、スペイン語1人、ポルトガル語1人、台湾語1人、ベトナム語1人、タイ語1人、イタリア語1人)

<通訳ボランティアの登録状況(平成25年3月現在)>

英語86人、中国語78人、韓国・朝鮮語17人、スペイン語22人、台湾語12人、ポルトガル語11人、ベトナム語12人、ドイツ語5人、イタリア語4人、インドネシア語5人、フランス語4人、ロシア語3人、タイ語9人、ヒンディー語2人、ネパール語1人、モンゴル語1人

<通訳ボランティア活動実績(平成25年3月現在)>

中国語301回、ベトナム語14回、韓国・朝鮮語1回、英語42回、スペイン語21回、ポルトガル語9回、タイ語5回

手話通訳者・通訳ボランティアの病院別延べ利用実績（単位：人）

病院名	区分	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	対前年度
急性期 C	手話通訳者	1,705	1,930	225
	通訳ボランティア	36	100	64
呼吸器 C	手話通訳者	214	177	△37
	通訳ボランティア	66	57	△9
精神 C	手話通訳者	308	347	39
	通訳ボランティア	22	19	△3
成人病 C	手話通訳者	4	0	△4
	通訳ボランティア	—	8	8
母子 C	手話通訳者	284	277	△7
	通訳ボランティア	365	183	△182
合計	手話通訳者	2,515	2,731	216
	通訳ボランティア	489	367	△122

○多様なボランティアの受入れ

- ・ 各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を得て、療養環境の向上に努めた。

（急性期 C）絵手紙講習会、コーラス・大正琴・ヴァイオリン演奏会、大道芸ボランティアなど

（呼吸器 C）緩和ケア病棟における地元住民の演奏会など

（精神 C）松心園や児童思春期病棟における紙芝居など

（成人病 C）「ハートフルガーデン」における不定期の除草や土手入れなど

（母子 C）ソーイングボランティア、（患者の）きょうだいお預かりなど

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 自律性・機動性の高い組織体制の確立

#### (1) 組織マネジメントの強化

##### ① 組織管理体制の充実

○機構全体としての取組み

- ・ 理事会において重要な事項について意思決定を行うとともに、理事会決定事項の具体化や病院運営にかかる主要事項の検討を行う経営会議・事務局長会議、医療及び医師に関する主要事項の検討を行う副院長会議、看護に関する主要事項の検討を行う看護部長会議を、定例で開催した。
- ・ 定例的な理事会に加えて臨時理事会を開催し、法人の収支見込みを踏まえた、医療機器整備等の補正予算を編成するなど、機動的な対応を行った。
- ・ また、経営会議において、各病院の経営状況の分析、改善のための具体策の検討や法人運営全般に関する重要事項の検討などを行い、法人全体で情報の共有化を図った。
- ・ 労務管理や教育研修の課題を検討するため、次長会議を開催した。また、病院の各グループの諸課題を検討するため、医事リーダー会議や人事担当者会議等を開催した。
- ・ 本部事務局は、上記各種会議の運営や各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。

##### ② プロパー化による組織力の強化

○組織力の強化に向けた取組み

- ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験（大卒程度、社会人経験者）の実施並びに医療技術職、設備管理技術員等の採用試験を実施した。また、病院関係の業務経験を有する府職員の中から、知識や経験、マネジメント能力等を有する職員を機構プロパー職員として採用する試験を実施した。（採用人数：事務職 28 人、栄養士 5 人、社会福祉士 2 人、心理職 2 人、保育士 2 人、設備管理技術員 2 人）
- ・ 平成 24 年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- ・ 研修では講義だけでなく、グループワークを多用するようにした。また、各センター、所属を混合したグループ分けにし、センター、所属を越えた横のつながりを生じるように配慮した。
- ・ 職員研修をベーシック・ミドル・アドバンスの 3 階層に区分し、外部研修の活用や、5 病院合同の研修などにより各部門の基礎研修や専門研修の充実に努めた。

##### ③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築

- ・ 平成25年4月から機構プロパー職員に対して本格実施するとともに、府派遣職員についても機構の新人事評価制度を試行実施することとした。

- ・ 制度説明会及び評価者研修（医師、医師以外）を平成24年4～5月に各病院2回実施した。
- ・ 府派遣職員向け試行実施の説明会を平成24年10月に各病院1回実施した。
- ・ 評価者研修（医師、医師以外）を平成24年11～12月に各病院2回実施した。
- ・ 自己評価を平成25年1月に、評価及び評価結果の開示を平成25年2～3月に実施した。
- ・ 人事評価結果を、平成25年度から職員の昇給や勤勉手当、業績手当に反映させることとしている。

#### ④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行

- ・ 一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行については、公務員型の特定地方独立行政法人から非公務員型の一般地方独立行政法人への移行を可能とする「地域主権一括法案」が3月に国会に提出されたが、11月に衆議院が解散となり同法案は廃案となった。
- ・ 今後、円滑な非公務員化を実現するため引き続き国会の動向を注視する。

## (2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

### ○診療科の再編

- ・ 急性期・総合医療センターに「総合内科」、成人病センターに「臨床研究部」「新病院整備G」を新設した。
- ・ 急性期・総合医療センターの「内科・呼吸器内科」を「呼吸器内科」に、母子保健総合医療センターの「発達小児科」を「子どものこころの診療科」に名称変更した。

### ○病院間での協力体制

- ・ 急性期・総合医療センターの小児科当直を応援する目的で母子保健総合医療センターの医師3人及び精神医療センターの身体合併症の診療目的で、急性期・総合医療センターの医師7人を兼務発令し、協力体制を継続した。

## (3) コンプライアンスの徹底

### ① 医療倫理の確立等

#### ○コンプライアンスの徹底

- ・ コンプライアンス（法令遵守）意識の向上を目的として、法人全体及び各病院において、コンプライアンス研修等を実施した。

#### ○危機管理の徹底

- ・ 危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、危機管理基本指針の運用を図った。

#### ○倫理委員会の開催

- ・ 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的で開催し、臨床研究や先進医療、役職員の行動規範など倫理の確立に努めた。

## ② 診療情報の適正な管理

### ○診療情報開示への対応

- ・ 「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。
- ・ 5病院のカルテ等の開示請求件数は266件、開示件数は264件であった。  
※精神医療センターで請求のあった1件が開示前に請求取り下げとなった。  
※成人病センターで年度末に請求のあった1件が次年度の開示となった。  
(前年度開示請求件数164件 開示件数166件)
- ・ 5病院の職員を対象とした個人情報の保護に関する研修を3月に実施した。

## ③ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底

### ○コンプライアンス研修の状況

- ・ 12月をコンプライアンス月間とするとともに、コンプライアンス意識の向上を目的とした研修を実施した。

### ○監査の実施状況

- ・ 監事による業務監査を6月に、大阪府の監査委員による監査を2月に受検した。

## 2 経営基盤の安定化

### (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

#### ① 自律的な経営管理の推進

##### ○財務状況の把握と改善の取組み

- ・ 財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較、経営状況の整理分析などにより、現状・課題を把握した。
- ・ また、把握した財務データについては、毎月開催される経営会議において各病院からその増減の理由・対応策を報告し、進捗状況を点検しつつ、各病院において地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得により医業収益の拡大に結びつけ、さらなる経営改善に取り組んだ。
- ・ また、法人の自己財源（7.5億円）に加え、収支の改善状況を踏まえた医療機器の更新整備等を進めるための補正予算（約21.6億円）を措置した。

##### ○財務の状況

- ・ 経営改善の取組みの結果、医業収益は、前年度と比較して32.6億円上回る593.4億円となり、計画値を10.7億円上回った。一方、支出面では、医業収益が前年度と比較して5.8%増加する中で、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加したものの、前年度と比較して24.6億円、4.0%の増加に止ま

った。

- この結果、法人全体の資金収支差は、前年度比較で5.1億円の減少となったが、計画を5.7億円上回る13.4億円の黒字を確保することができた。

資金収支の状況（法人全体）（単位：億円）

	平成23年度 実績	平成24年度 計画	平成24年度 実績	計画との 差
				前年度差
収入	737.1	839.1	846.7	7.5
				109.6
うち医業 収益	560.8	582.7	593.4	10.7
				32.6
支出	718.5	831.3	833.2	1.8
				114.6
うち医業 費用	621.0	661.0	645.6	△ 15.4
				24.6
うち資本 支出	83.8	156.4	174.1	17.8
				90.3
資金収支差	18.5	7.8	13.4	5.7
				△ 5.1

経常収支比率（単位：％）

病院名	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	107.7	105.0	110.0	5.0
				2.3
呼吸器C	108.1	102.0	107.4	5.4
				△ 0.7
精神C	113.7	106.0	101.9	△ 4.1
				△ 11.8
成人病C	105.6	104.0	106.7	2.7
				1.1
母子C	109.6	106.0	109.6	3.6
				0.0
法人全体	106.7	103.0	106.9	3.9
				0.2

医業収支比率（単位：％）

病院名	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	97.4	96.0	100.8	4.8	
				3.4	
呼吸器C	88.4	85.0	89.6	4.6	
				1.2	
精神C	66.8	59.0	59.7	0.7	
				△ 7.1	
成人病C	90.0	89.0	92.1	3.1	
				2.1	
母子C	88.6	88.0	89.7	1.7	
				1.1	
法人全体	89.0	87.0	90.7	3.7	
				1.7	

※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）

② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

○予算執行の状況

- 平成24年度の計画を上回る資金収支の黒字が見込まれたことから、医療機器等の更新整備や療養環境の向上への取組み等を進めるため、9月と12月の理事会において補正予算が承認され、あわせて約2,162百万円の補正予算を編成し、積極的な投資を行った。

③ メリットシステムの実施

○病院の経営努力促進の取組み

- 平成23年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準とし、各病院に医療機器購入予算を配分するメリットシステムを実施した。5病院あわせて約98百万円を配分した。

(2) 収入の確保

①新患者の確保及び病床の効率的運用

○医業収益等の総括

- 地域連携の強化などによる新入院患者の確保や診療単価の向上に努めた。この結果、医業収益は前年度と比較して、32.6億円上回る593.4億円となり、計画値を10.7億円上回った。

○各病院の医業収益の状況

- （急性期C） 224.4億円となり、前年度を19.3億円上回り、計画を9.1億円上回った。
- （呼吸器C） 77.3億円となり、前年度を1.1億円上回り、計画を0.9億円上回った。
- （精神C） 28.5億円となり、前年度を1.4億円下回り、計画を1.4億円下回った。



- (成人病C) 145.2億円となり、前年度を9.0億円上回り、計画を6.3億円上回った。  
 (母子C) 118.1億円となり、前年度を4.7億円上回ったが、計画を4.1億円下回った。

○病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組み

- ・ 病床利用率については、4病院が前年度実績を上回り、2病院が目標を上回った。
- ・ 新入院患者数については、2病院が前年度実績を上回り、3病院が目標を上回った。

(急性期C) ベッドコントロールセンターによる病床調整及び地域連携の強化に伴う新入院患者数確保等によって病床利用率及び新入院患者数は、目標及び前年度実績を上回った（なお94.2%は法人化後最も高い値）。

(呼吸器C) 地域連携の強化に伴う新入院患者確保等により病床利用率は、目標及び前年度実績を上回った（なお84.8%は法人化後、最も高い値）。

(精神C) 地域の医療機関に対し空床状況についてメール配信するなど地域連携の強化に取り組んだが、新病院移行前後の患者の一時退院や入院受入れ制限により病床利用率、新入院患者数は目標及び前年度実績を下回った。

(成人病C) 地域の医療機関からの電話等による予約受付時間の延長など地域連携の強化に取り組んだ結果、病床利用率は前年度実績を上回ったが、目標を若干下回った。

(母子C) 連携医療機関を対象としたセミナーの開催や連携医療機関登録の開始など地域医療連携室を中心として地域連携を強化し、新入院患者数は目標及び前年度実績を大きく上回ったが、平均在院日数の短縮化により病床利用率は目標を下回った。

病床利用率（単位：％）

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	92.3	91.0	94.2	3.2
				1.9
呼吸器C（一般 病床のみ）	84.6	84.0	84.8	0.8
				0.2
精神C	83.1	83.0	80.1	△2.9
				△3.0
成人病C（人間 ドック除く）	89.3	90.0	89.5	△0.5
				0.2

母子C	79.2	84.0	79.5	△4.5
				0.3

新入院患者数（単位：人）

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	17,178	17,150	18,225	1,075
				1,047
呼吸器C	8,711	8,400	8,677	277
				△34
精神C	667	700	614	△86
				△53
成人病C（人間 ドック除く）	8,924	9,300	8,837	△463
				△87
母子C	8,239	8,000	8,612	612
				373

平均在院日数（単位：日）

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	前年度差
急性期C	13.3	12.7	△0.6
呼吸器C（一般病床のみ）	13.6	13.6	△0.0
精神C	209.8	217.2	7.4
成人病C（人間ドック除く）	17.1	17.2	0.1
母子C	12.1	11.6	△0.5

## ②診療単価の向上

○新たな施設基準の届け出

- （急性期C） 内視鏡手術支援機器加算など
- （呼吸器C） 放射線治療専任加算 など
- （成人病C） 急性期看護補助体制加算（50対1）など
- （母子C） 救急搬送患者地域連携受入加算 など

(参考) 患者一人当たり平均入院診療単価  
(急性期C) 62,305 円 (前年度 58,196 円)  
(呼吸器C) 38,498 円 (前年度 36,970 円)  
(精神C) 17,319 円 (前年度 17,737 円)  
(成人病C) 56,671 円 (前年度 53,265 円)  
(母子C) 79,227 円 (前年度 74,832 円)

#### ○診療報酬事務等の専門研修の開催

- ・ 病院運営に必要となる医事に関する基礎知識及びその他関連する知識または情報を相互に提供し、共有するため、定期的に勉強会を実施した。
  - (第4回開催) 5月29日精神医療センター：「医療法と施設基準について」
  - (第5回開催) 8月1日成人病センター：「医事統計を学ぼう」
  - (第6回開催) 10月31日母子保健総合医療センター：「公費負担医療制度について」  
～母子医療センターで取り扱っている公費を事例として～
  - (第7回開催) 平成25年1月25日本部事務局：「契約事務のポイント」
- ・ 診療報酬の向上を目的とした本部主催の診療報酬研修会を3月に開催した。  
テーマ：医療経営の見える化～経営・医療の質について～  
(参加者：理事長、総長・院長、事務局長、看護師、医事職員等54人)

#### ○診療単価向上に向けた主な取組み

- ・ 精度調査の結果に基づき、各病院において医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催し、病院内での周知徹底を図るとともに、請求漏れの是正を行い、経営会議において、各病院から実施結果の報告を行い、法人全体で情報の共有化を図った。

### ③未収金対策及び資産の活用

#### ○未収金回収の状況

- ・ 未収金の滞納については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、弁護士法人による債権回収委託を行った。  
(債権回収委託ー平成24年度末現在ー)
    - 委託額・数 108,705 千円 (1,307件) (前年度81,735千円・996件)
    - 結果 (完済・分納) 24,305 千円 (393件) (前年度15,761千円・151件)
    - 回収率 (金額ベース) 22.4 % (前年度19.3%)
    - ※結果 (完済、分納額) のうち、分納確約額 (10,520千円) を含む。
- (滞納未収金残高 請求から1年経過)
- |           |            |
|-----------|------------|
| 平成24年度末現在 | 211,350 千円 |
| 平成23年度末現在 | 220,774 千円 |

○資産の効果的な運用

- ・ 急性期・総合医療センターにおけるバリアフリー対応型・災害救助ベンダーを含む自動販売機の設置、成人病センターで病衣等のレンタル業者の誘致を行なうことで固定資産を効率的に活用した。

**(3) 費用の抑制**

**①給与費の適正化**

○給与費の適正化

- ・ 患者の需要見込や職員の確保見込み、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえ、平成24年度医師・歯科医師で25人増、看護師66人増など、医療を提供する組織体制を強化し、業務の委託化などにより現業部門の定数を14人削減した。
- ・ 職員給与費比率については、医業収益5.8%増収となるなか、1.7%の減となり、職員給与費比率は低下した。

職員給与費比率(単位%)

病院名	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	53.2	54.0	49.5	△ 4.5 △ 3.7
呼吸器C	64.1	69.0	63.9	△ 5.1 △ 0.2
精神C	119.1	136.0	129.2	△ 6.8 10.1
成人病C	55.6	57.0	53.8	△ 3.2 △ 1.8
母子C	60.2	61.0	60.5	△ 0.5 0.3
法人全体	61.0	63.0	59.3	△ 3.7 △ 1.7

\*職員給与費比率 (%) = 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100

**②材料費の縮減**

○材料費縮減の取組み

- ・ SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約628百万円削減した。
- ・ その結果、平成24年4月の診療報酬改定により、薬価が6%超、償還価が7%超下がったにも関わらず、5病院全体の薬価差益率11.6% (前年度12.7%)、償還差益率10.6% (前年度12.1%)を確保した。
- ・ 診療材料における同種同効品の集約化では、吸引カテーテル・手術用ガウン等の消耗品的診療材料について、引き続き看護部主導で取組みを進めた結果、5病院全体で年間約77百万円の材料費の削減効果があった。

○後発医薬品の採用

- ・ 後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組み状況について経営会議や薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。
- ・ また、先発医薬品と後発医薬品との比較資料（購入価、値引率、年間予想購入差額、他病院での導入状況等）などの情報についてSPD事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努め、5病院に周知した。

材料費比率(単位%)

病院名	平成23年度 実績	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	28.7	29.0	30.4	1.4	1.7
				△ 1.1	△ 0.3
呼吸器C	22.2	23.0	21.9	0.7	0.1
				△ 0.6	△ 0.9
精神C	11.6	11.0	11.7	0.1	0.1
				0.1	0.1
成人病C	33.0	33.0	33.1	0.1	0.1
				△ 0.6	△ 0.9
母子C	29.3	29.0	28.4	0.7	0.6
				0.7	0.6
法人全体	28.1	28.0	28.7	0.7	0.6
				0.7	0.6

※材料費比率 (%) = 材料費 ÷ 医業収益 × 100

後発医薬品採用率 (単位%)

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標	平成 24 年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	10.63	12.0	9.75	△2.25	△0.88
				0.06	0.06
呼吸器C	9.00	9.0	9.06	0.04	0.21
				0.86	0.66
精神C	3.53	3.7	3.74	△0.05	0.52
				—	0.22
成人病C	10.70	10.5	11.36	—	—
				—	—
母子C	2.43	3.0	2.95	—	—
				—	—
法人全体	8.30	—	8.52	—	—
				—	—

※後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。

### ③ 経費の節減

○ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況

- ・ ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している3病院の合計で412百万円となった。また目標値（3病院合計）を108百万円上回り、前年度実績との比較でも19百万円上回った。

ESCO事業による光熱水費削減額（単位：百万円）

病院名	平成 23 年度 実績	平成 24 年度目 標額	平成 24 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	97	100	113	13
				16
呼吸器C	176	128	178	50
				2
母子C	120	76	121	45
				1
合計	393	304	412	108
				19

○契約事務の円滑な実施

- ・ 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、「入札結果の公表に関する基準」に基づき入札結果の概要について各病院のホームページで公表した。
- ・ なお、業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式により入札に準じた比較競技により相手方が予め特定されているもの等については、平成21年4月に策定した「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努め、また、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。
- ・ また、4月に契約事務窓口担当者会議を通じ、各病院において入札・契約における透明性・競争性・公平性のより一層の確保を進めるよう周知徹底した。

### 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### 1 予算（平成24年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	69,019	69,573	553
医業収益	58,265	59,339	1,074
運営費負担金	10,295	9,782	△ 512
その他営業収益	459	451	△ 8
営業外収益	748	861	112
運営費負担金	280	278	△ 2
寄付金収益	-	0	0
その他営業外収益	468	582	114
臨時利益	-	203	203
固定資産売却益	-	203	203
資本収入	14,142	14,029	△ 113
運営費負担金	1,603	1,603	△ 1
長期借入金	11,720	11,633	△ 87
その他資本収入	819	794	△ 25
計	83,910	84,666	756
支出			
営業費用	67,032	65,455	△ 1,577
医業費用	66,096	64,565	△ 1,532
給与費	36,181	34,668	△ 1,513
材料費	16,473	17,014	541
経費	12,880	12,356	△ 524
研究研修費	562	527	△ 35
一般管理費	936	890	△ 45
営業外費用	467	458	△ 10
資本支出	15,635	17,410	1,775
建設改良費	13,374	15,148	1,775
償還金	2,261	2,261	△ 0
その他資本支出	-	1	1
計	83,134	83,323	189

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 2 人件費

総額 35,183百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、賞与等である。

### 3 収支計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入の部	71,630	72,520	890
営業収益	70,911	71,594	683
医業収益	58,150	59,232	1,082
運営費負担金収益	11,879	11,367	△ 512
補助金等収益	-	336	336
寄附金収益	-	19	19
資産見返補助金等戻入	229	270	41
資産見返寄附金戻入	19	26	7
資産見返工事負担金等戻入	-	0	0
資産見返物品受贈額戻入	175	249	74
その他営業収益	459	97	△ 363
営業外収益	720	838	119
運営費負担金収益	280	278	△ 2
寄付金収益	-	0	0
その他営業外収益	440	560	120
臨時利益	-	88	88
固定資産売却益	-	88	88
支出の部	71,548	69,848	△ 1,699
営業費用	69,657	67,381	△ 2,276
医業費用	68,734	66,507	△ 2,227
給与費	36,522	34,050	△ 2,472
材料費	15,688	16,205	517
経費	10,997	10,205	△ 792
減価償却費	4,992	5,540	548
研究研修費	535	507	△ 29
一般管理費	923	875	△ 49
営業外費用	1,890	2,032	141
臨時損失	-	436	436
純利益	82	2,671	2,589
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	82	2,671	2,589

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。



#### 4 資金計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金収入	85,720	88,082	2,362
業務活動による収入	71,371	70,988	△ 383
診療業務による収入	58,725	58,738	13
運営費負担金による収入	12,178	11,645	△ 533
その他の業務活動による収入	468	605	137
投資活動による収入	819	2,205	1,386
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	819	2,205	1,386
財務活動による収入	11,720	11,633	△ 87
長期借入れによる収入	11,720	11,633	△ 87
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	1,810	3,256	1,446
資金支出	85,720	88,082	2,362
業務活動による支出	67,499	63,288	△ 4,211
給与費支出	36,705	34,976	△ 1,729
材料費支出	16,473	16,188	△ 285
その他の業務活動による支出	14,322	12,124	△ 2,198
投資活動による支出	13,374	14,756	1,382
有形固定資産の取得による支出	13,374	14,038	664
その他の投資活動による支出	0	718	718
財務活動による支出	2,261	3,743	1,482
長期借入金の返済による支出	1,390	1,390	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	872	872	0
その他の財務活動による支出	0	1,481	1,481
翌事業年度への繰越金	2,585	6,295	3,710

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

#### 第4 短期借入金の限度額

1 最大借入残高 0円

#### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

#### 第6 剰余金の使途

該当なし

## 第7 その他業務運営に関する重要事項

### ○精神医療センターの再編整備

- ・ 2月に新病院が竣工し、3月に開院した。

### ○成人病センターの建替整備

- ・ 新病院への建替に係るPFI事業者の入札を行い、11月に事業者が決定した。

### ○母子保健総合医療センターの手術棟整備

- ・ 平成22年度に策定した基本構想に基づき、平成25年度中の開設を目指し手術棟建設に係る実施設計を行った。

## 第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項

### 1 施設・設備に関する計画

施設及び設備の内容	決定額 (百万円)
医療機器、病院施設等整備 (財源：大阪府長期借入金、自己収入等) (急性期C) 腎センター・泌尿器科外来整備 (急性期C) HCU改修工事 (呼吸器C) 管理診療棟給排水設備改修工事 (精神C) 情報システム導入 (母子C) MRI改修工事 (母子C) 母性外来改修工事 (母子C) 受変電設備改修工事	5,027
(精神C) 再編整備 (財源：大阪府長期借入金及び国庫補助金) (うち国庫補助金)	9,647 (643)
(成人病C) 建替整備 (財源：大阪府負担金及び自己収入) (うち粒子線がん治療施設設備検討)	37 (5)
(母子C) 手術棟整備事業 (財源：大阪府長期借入金)	380
(母子C) ファミリーハウス整備事業 (財源：大阪府補助金)	50

### 2 人事に関する計画

- ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験（大卒程度、社会人経験者）の実施並びに医療技術職、設備管理技術員等の採用試験を実施した。また、病院関係の業務経験を有する府職員の中から、知識や経験、マネジメント能力等を

有する職員を機構プロパー職員として採用する試験を実施した。(採用人数:事務職28人、栄養士5人、社会福祉士2人、心理職2人、保育士2人、設備管理技術員2人)

- 平成24年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- 研修では講義だけでなく、グループワークを多用するようにした。  
また、各センター、所属を混合したグループ分けにし、センター、所属を越えた横のつながりを生じるように配慮した。
- 職員研修をベーシック、ミドル、アドバンスの3階層に区分し、外部研修の活用や、5病院合同の研修などにより各部門の基礎研修や専門研修の充実に努めた。
- 平成25年4月から機構プロパー職員に対して本格実施するとともに、府派遣職員についても機構の新人事評価制度を試行実施することとした。
- 制度説明会及び評価者研修(医師、医師以外)を平成24年4～5月に各病院2回実施した。
- 府派遣職員向け試行実施の説明会を平成24年10月に各病院1回実施した。
- 評価者研修(医師、医師以外)を平成24年11～12月に各病院2回実施した。
- 自己評価を平成25年1月に、評価及び評価結果の開示を平成25年2～3月に実施した。
- 人事評価結果を、平成25年度から職員の昇給や勤勉手当、業績手当に反映させることとしている。
- 急性期・総合医療センターに「総合内科」、成人病センターに「臨床研究部」「新病院整備G」を新設した。
- 急性期・総合医療センターの「内科・呼吸器内科」を「呼吸器内科」に、母子保健総合医療センターの「発達小児科」を「子どものこころの診療科」に名称変更した。(4月～)

(常勤職員数 3,423人) <平成25年3月1日時点>

# 監査報告書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構  
理事長 遠山 正彌 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監事の監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人大阪府立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成25年6月26日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監事 佐伯 剛 ㊞

監事 天野 陽子 ㊞

# 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 21 日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構  
理事長 遠山 正 彌 殿

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 清 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 瀬 和 雅 ㊞

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見 >

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

< 事業報告書に対する報告 >

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上